

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年1月1日  
(第31期) 至 平成27年12月31日

アプリックスIPホールディングス株式会社

東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

(E05369)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
2. 財務諸表等	79
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月28日
【事業年度】	第31期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	アプリックスIPホールディングス株式会社
【英訳名】	Aplix IP Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 取締役社長 郡山 龍
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号
【電話番号】	(050)3786-1715
【事務連絡者氏名】	取締役 長橋 賢吾
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号
【電話番号】	(050)3786-1715
【事務連絡者氏名】	取締役 長橋 賢吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 本店の所在の場所及び最寄りの連絡場所は、平成27年4月30日付で東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア13階から上記に変更となりました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	10,502,060	7,499,842	5,775,458	2,172,608	1,532,874
経常利益又は経常損失(△) (千円)	384,836	△2,466,542	△2,438,886	△2,672,078	△2,391,785
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	510,456	△3,371,027	△2,997,481	△3,311,797	△2,903,394
包括利益 (千円)	344,503	△3,205,700	△2,746,438	△3,142,501	△2,956,493
純資産額 (千円)	13,544,321	10,308,259	7,556,859	4,455,461	1,802,260
総資産額 (千円)	15,387,377	12,580,831	9,720,755	5,964,191	2,740,680
1株当たり純資産額 (円)	1,082.80	825.25	606.26	355.29	141.24
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	49.46	△268.60	△238.90	△264.08	△228.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	49.45	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.3	82.3	78.2	74.7	65.6
自己資本利益率 (%)	3.8	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	8.90	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,998,724	△350,607	△691,777	△1,019,280	△2,416,870
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,690,776	△2,233,091	△1,107,003	△118,033	△158,998
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△9,516	△27,698	△50,327	△40,516	290,884
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,808,019	6,309,224	4,687,666	3,715,028	1,427,438
従業員数 (名)	490	538	465	197	132
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[34]	[15]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成23年12月20日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 第28期、第29期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第28期、第29期、第30期及び第31期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第30期及び第31期の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	3,987,466	2,295,993	2,190,352	1,584,084	863,892
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	465,594	△2,197,160	△1,568,788	△2,678,282	△2,236,611
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	54,677	△3,114,658	△2,157,340	△3,182,961	△3,102,044
資本金 (千円)	13,264,700	13,264,700	13,264,700	13,264,700	13,416,200
発行済株式総数 (株)	12,553,930	12,553,930	12,553,930	12,553,930	12,753,930
純資産額 (千円)	12,950,799	9,859,360	7,848,475	4,728,758	1,924,787
総資産額 (千円)	13,653,695	10,833,603	8,533,693	5,719,638	2,619,581
1株当たり純資産額 (円)	1,031.70	785.66	625.69	377.09	150.86
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	5.30	△248.18	△171.94	△253.81	△244.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	5.30	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.8	91.0	92.0	82.7	73.4
自己資本利益率 (%)	0.4	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	83.02	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	7	29	26	22	—
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[3]	[—]	[—]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成23年12月20日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 第28期、第29期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第28期、第29期、第30期及び第31期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第29期の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和61年2月	ソフトウェア開発を目的として資本金1,000万円をもって株式会社アプリックス設立。
平成9年6月	家電等の機器組み込み向けの、Java言語で作成されたアプリケーションを実行するプラットフォーム「JBlend」を発表。
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年11月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）と業務・資本提携。
平成19年11月	移動端末向けのソフトウェアプラットフォーム「Android」の開発推進団体「Open Handset Alliance (OHA)」に、設立メンバーの中で唯一の日本のソフトウェアベンダとして参加。
平成21年6月	株式会社ジー・モードを同社の株式を追加取得により持分法適用関連会社化。
平成22年1月	株式会社ジー・モードを公開買い付けによる同社の株式の追加取得により子会社化。
平成22年3月	携帯電話用ゲームコントローラ「Zeemote JS1 Bluetooth Controller」がノキア社のアクセサリ一開発者プログラム「Works with Nokia」の認証を取得。
平成23年3月	株式会社アニメインターナショナルカンパニーの株式を取得し子会社化。
平成23年4月	会社分割による持株会社体制へ移行し、商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更し、新設した子会社の商号を当社旧商号の「株式会社アプリックス」とする。
平成23年12月	株式会社ジー・モードとの株式交換により同社を完全子会社化。
平成24年2月	当社子会社の株式会社アプリックスと共同開発するM2M向けICチップの概要を発表。
平成24年8月	フレックスコミックス株式会社の株式を取得し子会社化。
平成24年8月	株式会社ほるぷ出版の株式を取得し子会社化。
平成24年10月	当社及び国内子会社の本社事業所を東京都新宿区新宿六丁目27番30号に移転、統合。
平成25年4月	商号を「アプリックスIPホールディングス株式会社」に変更。
平成25年11月	iPhoneやAndroid端末に対応したビーコンモジュール「BM1」を販売開始。
平成26年1月	株式会社アニメインターナショナルカンパニー及び株式会社ジー・モードの全株式を譲渡。
平成26年3月	商用利用向けビーコン「MyBeaconシリーズ」を販売開始。
平成26年5月	成りすまし防止機能を搭載した商用利用向けビーコン「MyBeacon Proシリーズ」を販売開始。
平成26年7月	ビーコンサービス専用のアプリケーション「hubea」を提供開始。
平成26年11月	「MyBeaconシリーズ」が日本・海外50か国を超える電波法の認証を取得。
平成26年11月	機器組み込み型ビーコン「お知らせビーコン」を開発。
平成26年12月	訪日外国人等向け020サービス「おもてなしBeacon」の提供開始。
平成26年12月	スマートホーム規格HomeKitに世界で初めて対応したBluetooth Low Energyモジュールを開発。
平成27年3月	Twitterとの連動によるリアルタイム情報を提供するBeaconシステムを開発。
平成27年5月	IoTサービス「お知らせビーコン」がフィットネス機器に対応。
平成27年5月	IoTサービス「お知らせビーコン」が防災情報に対応。
平成27年5月	欧州地域のアイルランドに新たな営業拠点、Aplix Ireland Limitedを設置し、グローバル展開の拡大及び販売・顧客サポートを強化。

年月	事項
平成27年6月	IoTサービス「お知らせビーコン」のオプションとして、Bluetooth及びWi-Fiからの利用を可能にするBluetooth/Wi-Fiゲートウェイモジュールを開発。
平成27年6月	IoTサービス「お知らせビーコン」の送信データをペット関連サービスやアプリケーションで活用できるペット情報クラウドサービスの提供開始。
平成27年6月	「お知らせビーコン」の外付けソリューションとしてボタンを押すだけで商品を注文できる「お届けビーコン」の提供開始。
平成27年6月	IoT技術を用いた販促・マーケティングツール「リアルTwitterボタン」の提供開始。
平成27年9月	全天候型「MyBeacon MB901 Ac」の提供開始。世界初、Beaconで公共インフラを支援。
平成27年11月	浄水器のフィルター交換を通知するビーコン内蔵流量センサーを開発。
平成27年11月	世界初の家電機器向けIoT用アナログ半導体を開発。
平成27年12月	重力式浄水器向けIoT対応非接触型水量センサーを世界で初めて開発。
平成27年12月	当社のIoTサービス「お知らせビーコン」が、日本経済新聞社による「2015年日経優秀製品・サービス賞」の優秀賞を受賞。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社により構成されております。

#### (1) 当社の事業内容について

当社グループは、最先端の技術と身近な製品を結びつけることによって、より多くの人々の生活を豊かにすることを使命として事業を営んでおります。

当社の主力事業であるテクノロジー事業においては、「IoT (Internet of Things) を実現する技術」を競争力の源泉として、家電製品や家庭用品等を簡単にインターネットにつなげることで、機器が新たなデバイスとなり、ユーザーの能動的なネット通販や情報サービス等の利用を促すことによって、「機器からの通知を起点とし、ベストチョイスをするための情報を提供するサービスによって収益を上げる」、「機器を通じたネット通販や広告、情報サービス等からの収益を上げる」という新しいビジネスモデルを展開しております。

当社では、平成22年以来、様々な機器をインターネットにつなげるIoTの基礎となる技術の経験とノウハウを蓄積することで、いち早く家電製品や家庭用品のIoT化を実現しました。当社のIoTサービスの最大の特徴は、汎用のセンサーからの信号を解析するのではなく、状態の変化を新たなセンサー等を追加することなく検出することにより、家電製品や家庭用品を安く簡単にインターネットやスマートフォンにつなげることができることです。ネットワーク対応機器の開発経験がない一般の電気製品のエンジニアでも、数時間程度で既存の家電機器や家庭用品をIoTに改造できる完成度の高さが設計開発コストの削減に大きく貢献し、今後のIoTの普及の原動力になると考えております。また、ユーザーインターフェースにHTML5を活用することにより、機器ごとにスマートフォン用のアプリケーションを開発する必要がなく、ビッグデータに対応したクラウドサービスも合わせて提供しているため、すぐにもIoTを活用した新しいサービスを展開することが可能です。

当社では、通信モジュール等のIoT技術の提供による収益だけでなく、IoTを活用したネット通販やインターネット経由で提供される各種サービスを実現するプラットフォームを提供し、購入される製品からのアフィリエイト収入や広告収入を利益率の高い収益として確保できると考えております。またIoT対応の動きは、メーカーだけでなくインターネット上で製品の販売や各種サービスを提供している会社が、自社のオリジナル製品としてIoT製品を作りユーザーに配布して活用するビジネスモデルが広がり始めようとしています。今後当社では、メーカーからのIoT化による消耗品や消費財の増加収益からのアフィリエイト収入に加えて、インターネット上で各種サービスや情報を提供している事業者からの各種サービスや情報配信による収入や広告収入を利益率の高い収入源として事業の拡大につなげていくことを目指してまいります。

IoTの普及に必要なことは、簡単につながることで、誰でも簡単に使えることです。当社が平成27年11月に発表した、家電製品向けIoT用アナログ半導体は、これまで100社を超える家電製品や家庭用品から集めた情報や、積み上げてきた経験とノウハウを活かし、1チップで機器をIoT化することを可能にします。このIoT用アナログ半導体がIoT家電製品の起爆剤となり、今後の収益の柱となるIoT関連事業の圧倒的な競争優位性を確固たるものにする根幹的な技術になっていくと考えております。

出版映像等事業においては、男子向けWebコミック誌「COMICメテオ」、女子向けWebコミック誌「COMICポラリス」の更新及びコミックの単行本や、絵本、児童書、一般書等を出版しております。当該事業では、より多くの読者に支持いただけるような作品作りを目指しながら、新刊1点当たりの発行部数及び増刷の増加や固定費の削減、業務プロセスの改善による効率化等を推進することで、事業が順調に拡大しております。



(2) 関係会社の事業内容及び位置付けについて

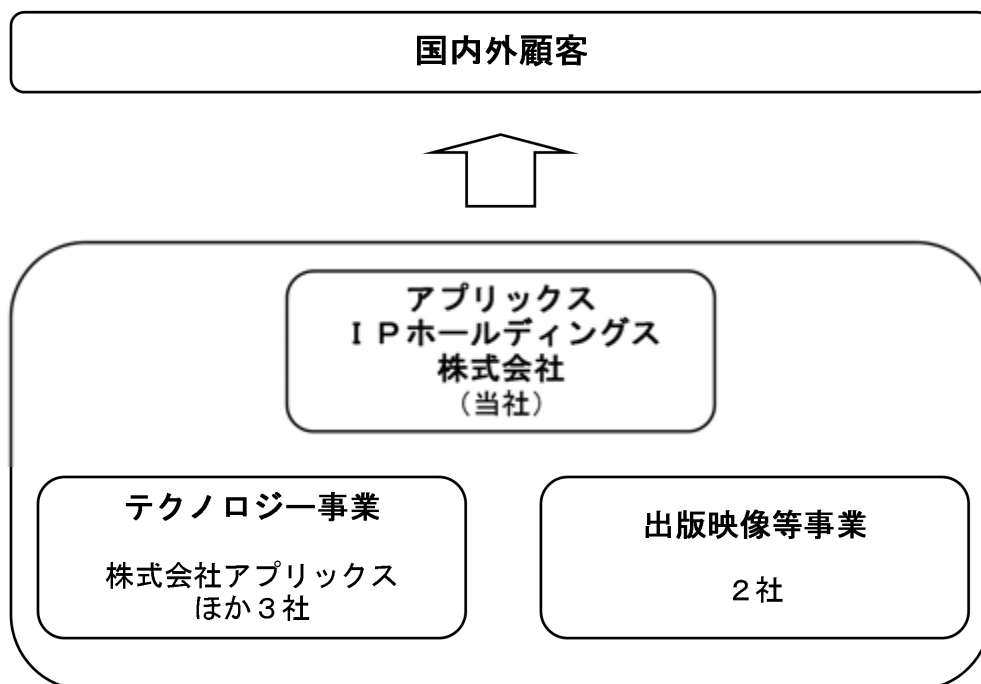
主要な関係会社は以下のとおりです。

a. 株式会社アプリックスについて

株式会社アプリックス（当連結会計年度末現在、資本金50,000千円）は、テクノロジー事業のうち国内での製造・販売・管理に係る業務を専任する子会社として、平成23年4月1日に当社からの新設分割により設立されました。

同社は携帯電話をはじめとするデジタル家電用のJavaテクノロジーにおける世界的なリーディングカンパニーとして、当社の多様なソフトウェア基盤技術を研究開発してきた経験や実績を強みとして、現在ではIoT関連製品の開発、製造、販売等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社アプリックス	東京都 新宿区	50,000	テクノロジー事業	100	当社テクノロジー事業関連 製品の製造、開発、販売等 を行っている。 役員の兼任あり。
その他5社 (注) 2、3、4					

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 連結子会社その他5社の内、株式会社ほるぷ出版につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	1,174,715千円
	(2)	経常損失	14,988千円
	(3)	当期純損失	82,951千円
	(4)	純資産額	407,736千円
	(5)	総資産額	1,024,804千円

3. 連結子会社その他5社の内、フレックスコミックス株式会社が特定子会社に該当しております。

4. 当社は、平成28年1月4日付で簡易新設分割によりアプリックスIPパブリッシング株式会社を設立いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
テクノロジー事業	81 ( 6)
出版映像等事業	33 ( 7)
全社 (共通)	18 ( 2)
合計	132 (15)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。
2. 臨時雇用者数（契約社員、派遣社員、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外書で記載しております。
3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が65名減少しております。主な要因は、旧来のソフトウェア基盤技術事業に従事していた従業員の退職、旧来のソフトウェア基盤技術事業を担っていた海外子会社の清算等によるものであります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社管理業務等に従事しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円) / 名
—	—	—	—

- (注) 1. 前事業年度末に比べ、従業員数が22名減少しております。主な要因は、事業推進力強化及び管理業務削減等のために実施した社内体制再整備に伴う出向の解除によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループは、平成24年12月期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）から平成26年12月期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）まで、総合エンターテインメント事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ってまいりました。平成25年12月期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）から総合エンターテインメント事業の撤退を開始し、平成26年12月期はゲームやアニメーションの事業を売却、当連結会計年度は旧来のソフトウェア基盤技術事業を終了したため、4期連続となる売上高の著しい減少、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しておりますが、当該事業構造への転換が、より安定的に収益を伸ばせる体質への改革につながり、ひいては株主価値の向上につながると考えております。

#### (a) テクノロジー事業

テクノロジー事業では、家電製品や家庭用品等のIoT化に必要な通信モジュール等のハードウェアだけでなく、スマートフォン用のアプリケーション、ビッグデータに対応するクラウドサービス等を総合的に提供しており、国内外における営業活動、及び展示会への出展やメディアへのパブリシティ等のプロモーション活動等により、メーカーによる採用が進んでおります。

本事業の中核となるIoTサービス「お知らせビーコン」は、欧州大手アロマディフューザーブランドのNaeoや、米国大手ペット用品メーカーのOurPet's Company、浄水器メーカー等に採用され、消耗品や消費財の補充を適切なタイミングで通知するとともにネット通販につなげ、当社とレベニューシェアする契約を締結したことを発表いたしました。また、「お知らせビーコン」を防災情報に対応させ、照明器具に組み込み緊急速報で自動的に部屋の明かりを点けたり、暖房器具や調理家電等に組み込んで地震波が来る前に電熱器等をシャットダウンする等、家庭やオフィスでの安心安全を実現するソリューションや、Bluetooth方式の通信機能を持つIoTデバイスにWi-Fi通信を加えた独自技術を搭載する「BLE/Wi-Fiゲートウェイ」等の提供を開始いたしました。更にビーコン技術を活用してスマートフォンと連携することにより、ボタンを押すだけで商品を注文できる「お届けビーコン」、ポスター等に貼付しボタンを押すだけで手軽に気になる商品のツイートができるIoT技術を使ったマーケティングツールとなる「リアルTwitterボタン」といった製品を開発し、提供を開始したことを発表いたしました。

第4四半期連結会計期間におきましては、重力式浄水器向けIoT対応非接触型水量センサーを世界で初めて開発し、海外大手重力式浄水器メーカーへ供給するとともに交換用フィルターの売上をレベニューシェアする契約を締結したことや、浄水器の利用状況を把握できるだけでなく、フィルターを交換する作業やフィルターが正規の新しいものに交換されたことも自動的に通知するIoT対応水量センサーを開発し、飲食店向け業務用浄水器の海外大手メーカーとフィルターの売上をレベニューシェアする契約を締結したことを発表いたしました。浄水器の世界市場において当社のIoT技術の採用が進んでおり、先行している浄水器のIoT技術と採用実績を武器に、既に契約締結済みの様々な国や方式の大手メーカーに加え、今後はグローバルな総合大手メーカーとの契約締結を増やしていき、市場規模が4兆円を超える浄水器のグローバルマーケットにおける確固たる地位を固め、交換用フィルターや維持メンテナンスのサービスから得るレベニューシェアにより、利益率の高いビジネスモデルの構築を目指してまいります。

他方、位置情報を取得する手段の1つとして多様な業界や自治体、公共事業等において実用化が進み、普及期を迎えている「MyBeaconシリーズ」では、GPS電波が届かない地下や屋内でも利用可能であるビーコンの特性を最大限に活かすための実験・検証を1年以上前から繰り返し行い、その運用ノウハウ等を蓄積してまいりました。その結果9月には、防水、防塵、難燃規格を高い水準でクリアした強化型「MyBeacon MB901 Ac（以下「MB901）」が、東京メトロ東西線のトンネルの一部区間で採用されたことを発表いたしました。

更に、家電製品をIoT製品にするために必要となるアナログインタフェースを1チップにしたIoT用アナログ半導体を世界で初めて開発したことを発表いたしました。当社では、様々なアナログ電子部品の種類に合わせた変換回路の設計開発をほぼ網羅的に経験できたことにより、一般的な家電製品で使われているアナログ電子回路をほとんどすべて変換できる回路を設計することが可能となり、家電製品向けIoT用アナログ半導体を実現することができました。当社のIoT用アナログ半導体がIoT家電製品の起爆剤となり、今後の収益の柱となるIoT事業の圧倒的な競争優位性を確固たるものにする根幹的な技術になっていくと考えております。

なお当社のIoTサービスは、日本経済新聞社による「2015年日経優秀製品・サービス賞」の優秀賞を受賞するとともに、日経グループの日経トレンド誌の「2016年ヒット予測」で、第2位にランクインする等、平成28年は、オムニ家電とも呼ばれる「IoT家電元年」とされ、IoT家電を支える当社のIoT技術は、市場を先行する優位性を有しているとして市場から高い注目を集めております。

## (b) 出版映像等事業

当連結会計年度におけるコミックの単行本につきましては、新刊42点を刊行し、増刷を65回実施いたしました。

アニメ化もされシリーズ累計320万部突破の大ヒットとなったロボットコミック作品「ブレイクブレイド」の最新刊発売を筆頭に、最新刊投入に際して更なる読者拡大を目指しテレビCMや交通広告等の大型広告展開を行った学園ラブコメディ「お前ら全員めんどくさい！」が累計30万部を突破したのに加え、同じく展開を行った人気タイトル「危ノーマル系女子」が累計40万部を突破する等、多彩なラインナップが売上に大きく貢献しています。

特に第4四半期連結会計期間においては、20～30代女性読者向けのハートフルなコメディラインナップの売上拡大がめざましく、平成27年2月に第1巻を発売し、以降も増刷を重ねているラブコメディ「オデットODETTE」は、10月の第2巻発売で累計20万部を突破し、また読者に最も影響力のある年間アワード「このマンガがすごい!2016」（宝島社）オンナ編において第6位に入賞したことによる入賞効果で書店店頭露出が更に広がり、同じく増刷を重ねている女性向け人気タイトル「Baby, ココロのママに!」、「同居人はひざ、時々、頭のうえ。」とともに、出荷が好調に推移しました。

絵本・児童書作品では、前連結会計年度において読書感想文コンクール（毎日新聞社主催）課題図書に選定された「ミルクこぼしちゃだめよ!」に続き、当連結会計年度においても「クレヨンからのおねがい!」が当該課題図書に選定され、4月～7月で8万部を超える出荷となりました。

また全世界で約300万部が読まれた児童書「Wonder ワンダー」を7月に当社グループより発売いたしました。多くの雑誌・インターネットサイト等で紹介される等好評を博し、発売後3か月で5回の増刷を行い、4万部以上を出荷いたしました。

更に古今東西のクイズを網羅するクイズカルチャーマガジン「QUIZ JAPAN」本誌及び関連書籍や、戦時下のウォルト・ディズニー社等、様々なアニメスタジオが米軍に提供したキャラクター画の図案集を紹介する「キャラクターズ・オブ・ミリタリー ～ディズニースタジオ&アニメーター製作の軍用マスコット集～」等を刊行したほか、「スター・ウォーズ/フォースの覚醒」公開に合わせて同シリーズの創始者と作品を紹介した「ジョージ・ルーカス究極コレクション」、同じくスター・ウォーズに関連して、全世界50人のトップクリエイターが創作した作品を紹介した「アート・オブ・フィルム 第1号 スター・ウォーズ篇」等を翻訳刊行する等、これまでの絵本・児童書とは異なる読者層の獲得にも努めております。

これらの結果、当連結会計年度のテクノロジー事業の売上高は353,267千円（前連結会計年度の売上高1,115,337千円）、出版映像等事業の売上高は1,179,606千円（前連結会計年度の売上高1,057,270千円）となりました。

営業損益につきましては、テクノロジー事業の営業損失は1,397,036千円（前連結会計年度の営業損失1,360,509千円）、出版映像等事業の営業損失は74,532千円（前連結会計年度の営業損失172,449千円）となりました。

また、当連結会計年度においてセグメント損失の調整額が935,012千円（前連結会計年度のセグメント損失の調整額1,233,518千円）発生しております。セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,532,874千円（前連結会計年度の売上高2,172,608千円）となりました。

営業損益につきましては、2,406,580千円の営業損失（前連結会計年度の営業損失2,766,476千円）となりました。

経常損益につきましては、受取利息及び為替差益の計上等により、2,391,785千円の経常損失（前連結会計年度の経常損失2,672,078千円）となりました。

当期純損益につきましては、減損損失の計上等により、2,903,394千円の当期純損失（前連結会計年度の当期純損失3,311,797千円）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して2,287,589千円減少し1,427,438千円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果減少した資金は2,416,870千円（前連結会計年度は1,019,280千円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を2,843,131千円計上したものの、現金支出を伴わない減価償却費を97,545千円、のれん償却費を80,370千円、減損損失を479,190千円計上したこと等によるものであります。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果減少した資金は、158,998千円（前連結会計年度は118,033千円の減少）となりました。これは主に、長期前払費用の取得による支出が108,891千円発生したこと及び無形固定資産の取得による支出が48,262千円発生したこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果増加した資金は、290,884千円（前連結会計年度は40,516千円の減少）となりました。これは主に、株式を発行したことによる収入300,679千円及び新株予約権を発行したことによる収入3,155千円を計上したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
テクノロジー事業 (千円)	1,040,934	90.3
出版映像等事業 (千円)	676,041	99.3
合計 (千円)	1,716,976	93.6

- (注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
テクノロジー事業	173,613	168.1	40,678	20,649.0
出版映像等事業	—	—	—	—
合計	173,613	168.1	40,678	20,649.0

- (注) 1. テクノロジー事業は、M2M関連事業に関する受注について記載しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
テクノロジー事業 (千円)	353,267	31.7
出版映像等事業 (千円)	1,179,606	111.6
合計 (千円)	1,532,874	70.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
株式会社NTTドコモ	721,646	33.2	125,195	8.2
日本出版販売株式会社	417,509	19.2	502,799	32.8
株式会社トーハン	239,337	11.0	318,102	20.8

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題について

当社グループは、平成24年12月期から平成26年12月期まで、総合エンターテインメント事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ってまいりました。平成25年12月期から総合エンターテインメント事業の撤退を開始し、平成26年12月期はゲームやアニメーションの事業を売却、当連結会計年度は旧来のソフトウェア基盤技術事業を終了したため、4期連続となる売上高の著しい減少、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。また当連結会計年度においても、前連結会計年度と比較して29.5%の売上高の減少、2,406,580千円の営業損失、2,391,785千円の経常損失、2,903,394千円の当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。また、IoT製品化に伴う設計・試作から検査までを含めた技術的な支援や、顧客と顧客の製造委託先の間に入った英語・中国語によるプロジェクトマネジメント等を提供し、IoT製品化に要する期間の短縮とIoT関連の製造分野における当社の優位性確立に努めてまいります。

出版映像等事業においては、新刊1点当たりの発行部数及び増刷の増加や固定費の削減、業務プロセスの改善による効率化等を今後も継続的に実施し、より多くの読者に支持いただけるような作品作りに努めてまいります。なお、事業の収益管理の強化や事業運営の効率化等を図るため、平成28年1月、当社の出版事業を分割し、アプリックスIPパブリッシング株式会社を設立しております。

コスト削減については、平成27年12月期までに実施した総合エンターテインメント事業からの撤退及び旧来のソフトウェア基盤技術事業の終了により、過去の事業にかかるコスト削減は完了したと考えておりますが、当社の成長軌道への回帰を早期に実現するため、人件費の圧縮や人員削減、業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。

財務面においては、事業構造の転換や収益性の高い新たなビジネスモデルを遂行するために、平成27年3月9日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当によるアプリックスIPホールディングス株式会社第D-1回乃至第D-3回新株予約権を決議いたしました。当社では、企業価値向上による第D-1回乃至第D-3回新株予約権の行使を目指してまいりましたが、株式市場の低迷及び当社の業績回復に時間を要したこと等から、当社の株価が新株予約権行使価額に到達せず未だ行使されておりません。

財務面を強化し、且つ今後の拡大が予想されるIoT市場において、顧客からの受注を積極的に拡大するための施策として、平成28年2月12日開催の取締役会において、マコーリー・バンク・リミテッドに対する第M-1回新株予約権

(第三者割当)の発行を決議いたしました。当新株予約権の行使価額には修正条項が付いており、また行使期間が平成28年2月29日から平成30年2月28日までの2年間となっていることから、すでに新株予約権の一部については行使が実行されておりますが、株式市場の動向によっては当初想定していた金額が全額調達できない可能性があります。したがって現時点においては、依然として継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため、大量買付行為を行おうとするものに対し、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるだけでなく、明らかに企業価値・株主価値を毀損する大量買付行為に対処するため、必要に応じて金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

##### (1) 特定経営者への依存によるリスク

当社グループは代表取締役を含む役員等の特定の経営者の知識・経験等がグループの経営、業務執行において重要な役割を果たしており、これらは当社グループにおける重要な経営資源と考えられます。しかし、これらの経営層が不測の事態により執務が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 資産の棄損や価値の減少によるリスク

予期しない大地震等の自然災害等が発生した場合、当社グループの資産の棄損・滅失や、人的・物的被害により正常な事業活動の継続が困難になる等、業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが研究開発したソフトウェアの開発費につきましては、「研究開発費等に係る会計基準」等に従い、資産性のあるものにつきましては無形固定資産として計上しております。ソフトウェア開発活動につきましては、事業計画に基づき行っておりますが、顧客の製品計画の急な変更やその成果物が市場ニーズに合致しない場合等、ソフトウェアの経済的価値が著しく減少する場合には、当該経済価値の減少部分につきまして無形固定資産計上したソフトウェアを一時の費用又は損失として処理する必要が生じ、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) ネットワークセキュリティに関するリスク

企業活動においてコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まるに伴い、ソフト、ハードの不具合や人的過失、地震、火災、停電等様々な原因による情報システムの停止、コンピュータウィルスの侵入によるシステム障害や情報の漏洩等のリスクも高まります。当社グループは、機器の管理・保全、セキュリティの高度化、運用ルールの設定や従業員教育に努めておりますが、万一、ネットワークや情報システムの機能低下や停止に陥った場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 戦略的企業買収や新規事業参入等に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において重要と考える技術開発や有望市場の獲得のため、企業買収及び出資を伴う戦略的提携や新規事業参入等を行う可能性があります。これらの実施に当たっては十分に検討を行いますが、戦略的提携後の事業や新規事業が当初計画どおりに進捗しない場合や、出資先の財政状態が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 市場環境に関するリスク

当社グループが主として事業を展開しているテクノロジー事業分野は技術革新のスピードが非常に速いため、当社グループでは、顧客や外部機関から情報を収集・分析し、市場動向の変化への対応、新規製品・サービスの開発、新市場の開拓に取り組んでおります。しかしながら、万一新技術等への対応が遅れが生じ、提供しているソフトウェア技術等が陳腐化する場合や、採用した新技術等が浸透しなかった場合等には、競合他社に対する当社の競争力が低下することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (6) 製品等の瑕疵及び不具合に関するリスク

当社グループのテクノロジー事業で製造・開発している当社製品は、家電製品、家庭用品、ペット用品、玩具、ラジオコントロールカー、健康機器やフィットネス機器等、あらゆる機器への搭載が可能であることから、当社グループは品質管理を徹底しております。当社は、品質改善、特に出荷後の不具合を発生させないことを重点課題として信頼性の向上に努めております。今後も、当社グループ全体で当社製品とサービスの品質の向上を推進してまいります。予測不能な製品及び部材等の欠陥や不具合等が発生する可能性を完全に否定することは困難であり、万一発生した場合は、製品の回収費用、製造物責任法等に基づく損害賠償、当社製品への信頼性低下等が発生する可能性があります。

また、当社製品を搭載した顧客機器の生産過程でのトラブルや当社製品以外の欠陥等、当社と無関係の事由であっても、当社製品を搭載した機器の生産・発売が遅延した場合は、当社グループの売上計上が遅れるといった影響を受ける可能性があります。また、顧客の事業戦略の見直しがあり、当社製品搭載機器の販売が遅延あるいは縮小した場合においても、同様のリスクがあります。

##### (7) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、知的財産を重要な経営資源と考え、新技術につきましては特許出願することで第三者による模倣からの保護を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく努力しております。

しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている各国において成立している特許権のすべてを検証し、更に将来的にどのような特許権が成立するかを正確に把握することは困難です。このため、当社グループの事業に現在利用されている技術等と抵触関係をなす特許権等の知的財産権が第三者が既に取得している可能性や、将来的に当社グループ事業における必須技術と抵触関係をなす特許権等の知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そ



のような可能性が実現した場合には当該特許権の知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償責任が課せられ、あるいは事業の全部又は一部が差し止められて継続できなくなる可能性があります。

また、近時においては、職務発明に関する対価の額につきまして、従業員である発明者が会社を相手に訴訟を起こす事態も報告されております。当社では、発明者に支給される対価の額の算定につきまして職務発明規程を制定しておりますが、それにも関わらず、成立した特許権につきまして発明者が対価の額を不服として当社グループを訴えた場合には、その結果が当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 重要な契約に関するリスク

当社グループの各事業において、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載される経営上の重要な契約、当社グループの事業活動において重要な要素を構成する契約が解除された場合、その他の事由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (9) コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおいて、子会社も含めたコンプライアンス体制の整備、充実に努めており、グループ会社の役職員にコンプライアンス意識の徹底を行っておりますが、法令・規則違反や企業倫理に反する行為等が万一発生した場合には、その直接的損害に加えて、信用失墜や損害賠償責任等が生じる可能性があります。

#### (10) 第三者割当による新株予約権に関するリスク

当社では、平成27年12月期（平成27年1月1日～平成27年12月31日）から平成29年12月期（平成29年1月1日～平成29年12月31日）までの3年間を対象とした中期経営計画の遂行のため、当社ビーコン製品の大量発注にかかる原材料費（部品配置及び配線のための基板、スマートフォンへの通知等電波を使ってデータを送受信するための無線ICチップ、プログラム・設定値等データを格納するためのEEPROM（不揮発性メモリの一種、Electrically Erasable Programmable Read-Only Memory）、他の装置からの電磁波の影響及び電磁波の放射を抑えるためのシールドケース等）を主として、メーカーとの共同キャンペーン展開等市場占有率の拡大のための広告宣伝費・販売促進費へも充当する目的で、平成27年3月9日開催の当社取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当による新株式（以下、「本新株式」）及びアプリックスIPホールディングス株式会社第D-1回乃至第D-3回新株予約権（以下、「本新株予約権」）の発行を決議いたしました。

本新株式及び本新株予約権の発行並びに割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金の額は合計3,156,155千円（差引手取概算額の合計3,142,456千円）となる予定です。

しかし、本新株予約権の行使による払込みの有無と権利行使の時期は新株予約権者であるドイツ銀行ロンドン支店の判断に依存し、また本新株予約権の行使価額は修正又は調整される可能性があるため、現時点において調達できる資金の額及び時期は確定したものではありません。万が一、現時点において想定している調達資金の額及び支出予定時期に差異が発生した場合でも、異なる手段により資金を調達する等して事業の拡大及び収益の増加に努める所存ですが、この場合、当社の平成27年12月期から平成29年12月期までの3年間を対象とした中期経営計画に影響を与える可能性があります。

#### (11) その他のリスク要因

##### a. 外国為替相場変動に関するリスク

当社グループでは、海外顧客との取引及び外貨建売上が存在します。また当社グループは、海外での事業活動費や海外からの技術導入に伴う費用を外貨で支払っております。そのため、為替変動によって、円貨での当社受取金額及び支払金額は変動いたします。また毎四半期末においては、外貨のまま保有している売上代金等の外貨建資産や負債を財務諸表作成のために円貨に換算することにより、外貨ベースでの価値に変動がなくても為替変動により円貨換算額も変動するため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### b. 法的規制や規制に関するリスク

当社グループの各事業に関連する法令や規制等に関して、今後の法改正次第では当該分野において何らかの規制を受けるないしは、対応措置を講じる必要性が生じる可能性があります。将来新法令が制定された際には、適時に対応できるよう努力する方針ですが、場合によっては、これらの法令により事業活動範囲が限定される可能性もあります。また、携帯通信事業者間等における自主的な規制が制定されることも想定され、その場合にも事業活動範囲は限定される可能性があります。

##### c. 個人情報の管理に関するリスク

当社グループにおいては、取り扱う個人情報につきまして厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取り扱いに関する規程類の整備・充実や従業員・取引先等への教育・研修・啓蒙を図る等、個人情報の保護を徹底しておりますが、個人情報の流出等により問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(12) 重要事象等について

当社グループは、平成24年12月期から平成26年12月期まで、総合エンターテインメント事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ってまいりました。平成25年12月期から総合エンターテインメント事業の撤退を開始し、平成26年12月期はゲームやアニメーションの事業を売却、当連結会計年度は旧来のソフトウェア基盤技術事業を終了したため、4期連続となる売上高の著しい減少、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。また当連結会計年度においても、前連結会計年度と比較して29.5%の売上高の減少、2,406,580千円の営業損失、2,391,785千円の経常損失、2,903,394千円の当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。また、IoT製品化に伴う設計・試作から検査までを含めた技術的な支援や、顧客と顧客の製造委託先の間に入った英語・中国語によるプロジェクトマネジメント等を提供し、IoT製品化に要する期間の短縮とIoT関連の製造分野における当社の優位性確立に努めてまいります。

出版映像等事業においては、新刊1点当たりの発行部数及び増刷の増加や固定費の削減、業務プロセスの改善による効率化等を今後も継続的に実施し、より多くの読者に支持いただけるような作品作りに努めてまいります。なお、事業の収益管理の強化や事業運営の効率化等を図るため、平成28年1月、当社の出版事業を分割し、アプリックスIPパブリッシング株式会社を設立しております。

コスト削減については、平成27年12月期までに実施した総合エンターテインメント事業からの撤退及び旧来のソフトウェア基盤技術事業の終了により、過去の事業にかかるコスト削減は完了したと考えておりますが、当社の成長軌道への回帰を早期に実現するため、人件費の圧縮や人員削減、業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。

財務面においては、事業構造の転換や収益性の高い新たなビジネスモデルを遂行するために、平成27年3月9日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当によるアプリックスIPホールディングス株式会社第D-1回乃至第D-3回新株予約権を決議いたしました。当社では、企業価値向上による第D-1回乃至第D-3回新株予約権の行使を目指してまいりましたが、株式市場の低迷及び当社の業績回復に時間を要したこと等から、当社の株価が新株予約権行使価額に到達せず未だ行使されておられません。

財務面を強化し、且つ今後の拡大が予想されるIoT市場において、顧客からの受注を積極的に拡大するための施策として、平成28年2月12日開催の取締役会において、マコーリー・バンク・リミテッドに対する第M-1回新株予約権（第三者割当）の発行を決議いたしました。当新株予約権の行使価額には修正条項が付いており、また行使期間が平成28年2月29日から平成30年2月28日までの2年間となっていることから、すでに新株予約権の一部については行使が実行されておりますが、株式市場の動向によっては当初想定していた金額が全額調達できない可能性があります。したがって現時点においては、依然として継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」として認識しております。

これらの契約が解除されたり、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

経営上の重要な契約は、次のとおりです。

### ① 事業関連の契約

相手方の名称	国/地域	契約品目	契約内容	契約期間
ARM Limited	英国	Technology License Agreement	ARM Limitedのマイクロプロセッサコア (Cortex) を当社製品に組み込んで販売することの許諾を受ける契約。	非公表 (注1)
Aquasana Inc.	米国	Technology License Agreement	当社製品 (お知らせビーコン) を Aquasana Inc. 製浄水器に搭載し、当該浄水器の交換用フィルターの売上をレベニューシェアする契約。	非公表 (注1)
GINGO BILOBA SA/NV	ベルギー	Technology License Agreement	当社製品 (お知らせビーコン) をNaeoブランドのアロマディフューザーに搭載し、エッセンシャルオイル等の売上をレベニューシェアする契約。	非公表 (注1)
OurPet's Company	米国	Technology License Agreement	当社製品 (お知らせビーコン) を OurPet's Company製ペット飼育用の機器に搭載し、ペット用品の売上をレベニューシェアする契約。	非公表 (注1)

(注) 1. 契約上の取決め等の理由により公表を控えさせていただきます。

### ② 会社分割 (簡易新設分割) による子会社の設立

当社は、平成28年1月4日付で簡易新設分割によりアプリックスIPパブリッシング株式会社を設立いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

### ③ その他の契約

#### a. 株式会社NTTドコモとの業務・資本提携について

当社は、平成17年11月に株式会社NTTドコモと業務・資本提携に関する契約を締結し、同12月には同社に対して15,000株 (株式分割後の株式数に換算1,500,000株) の第三者割当増資を実施いたしました。

なお、株式会社NTTドコモは当社の社外取締役候補者2名を指名できるものとしております。また、当社が同社の競業事業会社より2名以上の社外取締役を受入れようとする場合、同社及び当社は、当該社外取締役につき上場企業の社外取締役として一般に要請される資質、経歴、見識を有するものか否かにつき事前に協議、検討を行ったうえで、原則として合意を伴った決定を行うものとしております。

#### b. 株式会社NTTドコモとの株主間契約について

株式会社NTTドコモと当社代表取締役である郡山龍は、平成17年11月に、それぞれが保有する当社株式を第三者に譲渡しようとする場合には相手方が優先買取権を有するとともに、当社の株主総会にて議決権を行使する際には事前に協議し可能な限り共同で行使する旨の覚書を締結しております。本覚書はa.の業務・資本提携を前提としたものであり、当該業務・資本提携の契約が解約された場合には解除されます。

なお、当社は契約当事者ではないため、今後本覚書が変更され、又は終了した場合において、その事実を確実に知りうる立場がなく、かかる終了もしくは変更又は本覚書に関するその他の状況につき適時に開示することができない可能性があります。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動は行っておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループは連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りは、過去の実績や現在の状況を勘案し様々な要因に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### 2. 当連結会計年度における経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は1,532,874千円（前連結会計年度の売上高2,172,608千円）、営業損失は2,406,580千円（前連結会計年度の営業損失2,766,476千円）、経常損失は2,391,785千円（前連結会計年度の経常損失2,672,078千円）、当期純損失は2,903,394千円（前連結会計年度の当期純損失3,311,797千円）となりました。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

### 3. 当連結会計年度における財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して3,223,510千円減少し2,740,680千円となりました。これは、現金及び預金が1,888,002千円、有価証券が400,000千円、商品及び製品が124,090千円、ソフトウェアが156,479千円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して570,309千円減少し938,419千円となりました。これは、未払金が347,082千円、前受金が130,189千円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して2,653,201千円減少し1,802,260千円となりました。これは、主に当期純損失を2,903,394千円計上したことに伴い利益剰余金が減少したこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率につきましては、前連結会計年度末と比較して9.1ポイント減少し、65.6%となりました。

### 4. 資金の流動性及び資本の源泉の分析

#### (1) 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して2,287,589千円減少し1,427,438千円となりました。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

#### (2) 資金需要

当社は、今後成長ドライバーとなるIoT等のテクノロジー事業に資金を集中的に投入しております。

テクノロジー事業においては、通信モジュール等のIoT技術の提供による収益だけでなく、IoTを活用したネット通販やインターネット経由で提供される各種サービスを実現するプラットフォームを提供し、購入される製品からのアフィリエイト収入や広告収入を利益率の高い収益として確保できると考えております。当社では、このような収益性の高い新たなビジネスモデルを遂行するために、平成27年3月9日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当によるアプリックスIPホールディングス株式会社第D-1回乃至第D-3回新株予約権を決議いたしました。当社の株価が新株予約権行使価額を下回ることから行使に至っておりません。引き続き当社企業価値向上による行使を目指しつつ、増産の費用等の調達も視野に入れた事業提携や増資等による資金調達の話も進めてまいります。

### 5. 戦略的現状と見通し

当社グループでは、以下の取り組みを推進すること等により、企業価値の更なる向上を図っております。

#### ① 事業構造の転換

当社グループでは、総合エンターテインメント事業や旧来のソフトウェア基盤技術を中心とした事業構造から、IoT等のテクノロジー事業を中心とする事業構造への転換を行っております。当該事業構造への転換が、より安定的に収益を伸ばせる体質への改革につながり、ひいては株主価値の向上につながると考えております。

#### ② 戦略的な知的財産の活用

当社は、社名に「IP」を冠するとおり、知的財産を重要な経営資産として位置付けており、特許戦略を経営戦略の一環を成す重要なファクターと考えております。当社グループにおける知的財産活動は、IoT等のテクノロジー事業等の国内及び海外展開を円滑に推進するための出願戦略や、それぞれの国及び地域における適切な知的財産の取得・維持・活用等、その重要性が増しております。

そのため、当社グループの知的財産を総合的に管轄する「IP戦略室」を平成25年6月に新設し、当社グループの知的財産戦略から知的財産の権利化、ライセンス等を含む知的財産の活用までを含めたIP戦略を強力に推進しております。

リスク回避や防衛手段としての活動に留まらず、IoT等のテクノロジー事業をはじめとする当社グループの各事業に資する効率的で効力の大きい知的財産を創出し、権利を戦略的に獲得・活用していくための活動にも取り組んでおります。

### ③ 優秀な人材の確保

当社グループの成長戦略を実行して収益性を高め、ひいてはステークホルダーの皆様の利益に貢献するためには、当社国内外において優秀な人材を確保することが必要不可欠です。平成25年4月には、成果を出したい人がより積極的に働き、かつ多様な働き方を寛容できる環境の実現を目的とした当社グループの働き方に関する基本ポリシーを制定し、長期的かつ安定的な人材の確保及び優秀な人材の獲得につなげております。

## 6. 継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社グループは、平成24年12月期から平成26年12月期まで、総合エンターテインメント事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ってまいりました。平成25年12月期から総合エンターテインメント事業の撤退を開始し、平成26年12月期はゲームやアニメーションの事業を売却、当連結会計年度は旧来のソフトウェア基盤技術事業を終了したため、4期連続となる売上高の著しい減少、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。また当連結会計年度においても、前連結会計年度と比較して29.5%の売上高の減少、2,406,580千円の営業損失、2,391,785千円の経常損失、2,903,394千円の当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。また、IoT製品化に伴う設計・試作から検査までを含めた技術的な支援や、顧客と顧客の製造委託先の間に入った英語・中国語によるプロジェクトマネジメント等を提供し、IoT製品化に要する期間の短縮とIoT関連の製造分野における当社の優位性確立に努めてまいります。

出版映像等事業においては、新刊1点当たりの発行部数及び増刷の増加や固定費の削減、業務プロセスの改善による効率化等を今後も継続的に実施し、より多くの読者に支持いただけるような作品作りに努めてまいります。なお、事業の収益管理の強化や事業運営の効率化等を図るため、平成28年1月、当社の出版事業を分割し、アプリックスIPパブリッシング株式会社を設立しております。

コスト削減については、平成27年12月期までに実施した総合エンターテインメント事業からの撤退及び旧来のソフトウェア基盤技術事業の終了により、過去の事業にかかるコスト削減は完了したと考えておりますが、当社の成長軌道への回帰を早期に実現するため、人件費の圧縮や人員削減、業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。

財務面においては、事業構造の転換や収益性の高い新たなビジネスモデルを遂行するために、平成27年3月9日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当によるアプリックスIPホールディングス株式会社第D-1回乃至第D-3回新株予約権を決議いたしました。当社では、企業価値向上による第D-1回乃至第D-3回新株予約権の行使を目指してまいりましたが、株式市場の低迷及び当社の業績回復に時間を要したこと等から、当社の株価が新株予約権行使価額に到達せず未だ行使されておられません。

財務面を強化し、且つ今後の拡大が予想されるIoT市場において、顧客からの受注を積極的に拡大するための施策として、平成28年2月12日開催の取締役会において、マッコーリー・バンク・リミテッドに対する第M-1回新株予約権（第三者割当）の発行を決議いたしました。当新株予約権の行使価額には修正条項が付いており、また行使期間が平成28年2月29日から平成30年2月28日までの2年間となっていることから、すでに新株予約権の一部については行使が実行されておりますが、株式市場の動向によっては当初想定していた金額が全額調達できない可能性があります。したがって現時点においては、依然として継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは総額76,774千円の設備投資を実施しました。主な設備投資対象は、知的財産関連であり、当連結会計年度においては51,709千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度においてグループ全体で減損損失479,190千円を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」をご参照ください。

##### (1) テクノロジー事業

当連結会計年度に登録完了した特許権及び商標権の総額は、前連結会計年度からの投資額を含め5,308千円となっております。

##### (2) 出版映像等事業

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)			従業員数(名)
			建物	車両運搬具 及び 工具器具備品	合計	
東京本社 (東京都新宿区)	テクノロジー事業 出版映像等事業 全社(共通)	本社事業所 開発設備	—	—	—	—

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社と国内子会社は、本社事業所を統合しております。当該本社事業所の設備は(1)提出会社に記載しております。

3. 当社と国内子会社は、平成27年4月30日付で東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号に移転いたしました。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当する計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成27年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年3月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,753,930	12,778,930	東京証券取引所 （マザーズ）	単元株式数は100 株であります。
計	12,753,930	12,778,930	—	—

（注）1. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

（平成27年3月9日取締役会決議 第D-1回新株予約権）

	事業年度末現在 （平成27年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年2月29日）
新株予約権の数（個）	500,000	500,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	500,000（注1）	500,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,800（注2）	1株当たり1,800（注2）
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月25日 （当日を含む） 至 平成30年3月25日 （当日を含む）	自 平成27年3月25日 （当日を含む） 至 平成30年3月25日 （当日を含む）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	（注3）	（注3）
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できない。	本新株予約権の一部行使は できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要するものとする。	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 本新株予約権の目的である株式の総数は500,000株（本新株予約権1個当たり1株）（以下、「割当株式数」という。）とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度（最大で6ヶ月に1回未満）修正される。

当社は平成27年9月25日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者（以下、「本新株予約権者」という。）に通知（以下「行使価額修正通知」という。）するものとし、当該通知が行われた日（以下「通知日」という。）の翌取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）に、行使価額は、通知日（通知日が取引日でない場合には直前の取引日）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。但し、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、1,515円とする。下限行使価額は、第11項の規定を準用して調整される。なお、以下に該当する場合には当社はかかる修正を行うことができない。

①金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

②前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。



## (第D-2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	500,000	500,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000(注1)	500,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,900(注2)	1株当たり1,900(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月25日 (当日を含む) 至 平成30年3月25日 (当日を含む)	自 平成27年3月25日 (当日を含む) 至 平成30年3月25日 (当日を含む)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	(注3)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できない。	本新株予約権の一部行使は できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要するものとする。	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の総数は500,000株(本新株予約権1個当たり1株)(以下、「割当株式数」という。)とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度(最大で6ヶ月に1回未満)修正される。

当社は平成27年9月25日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者(以下、「本新株予約権者」という。)に通知(以下「行使価額修正通知」という。)するものとし、当該通知が行われた日(以下「通知日」という。)の翌取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)に、行使価額は、通知日(通知日が取引日でない場合には直前の取引日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。但し、かかる修正後の行使価額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、1,515円とする。下限行使価額は、第11項の規定を準用して調整される。なお、以下に該当する場合には当社はかかる修正を行うことができない。

①金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

②前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(第D-3回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	500,000	500,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000(注1)	500,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,000(注2)	1株当たり2,000(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月25日 (当日を含む) 至 平成30年3月25日 (当日を含む)	自 平成27年3月25日 (当日を含む) 至 平成30年3月25日 (当日を含む)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	(注3)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の総数は500,000株(本新株予約権1個当たり1株)(以下、「割当株式数」という。)とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度(最大で6ヶ月に1回未満)修正される。

当社は平成27年9月25日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者(以下、「本新株予約権者」という。)に通知(以下「行使価額修正通知」という。)するものとし、当該通知が行われた日(以下「通知日」という。)の翌取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。))において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)に、行使価額は、通知日(通知日が取引日でない場合には直前の取引日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。但し、かかる修正後の行使価額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、1,515円とする。下限行使価額は、第11項の規定を準用して調整される。なお、以下に該当する場合には当社はかかる修正を行うことができない。

①金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

②前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(平成28年2月12日取締役会決議 第M-1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	—	15,750
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	1,575,000(注7)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1株当たり678(注8)
新株予約権の行使期間	—	自平成28年2月29日 至平成30年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	(注9)
新株予約権の行使の条件	—	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その特質は以下のとおりである。

(1) 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(下記注8(2)に定義する。)が修正されても変化しない(但し、下記注8に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額修正基準

行使価額は、各修正日(以下に定義する。)の前取引日(以下に定義する。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正される。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。

「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日(但し、当該通知を当社が受領した時点において、東京証券取引所におけるその日の売買立会が終了している場合は、その翌取引日)をいう。

(3) 行使価額の修正頻度

本新株予約権の各行使請求に係る通知が行われる都度、修正される。

- (4) 行使価額の下限  
行使価額は、339円（但し、下記注8（4）による調整を受ける。）（以下「下限行使価額」）を下回らないものとする。なお、上記の計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。
- (5) 割当株式数の上限  
割当株式数は100株で確定している。但し、下記注8に記載のとおり、調整されることがある。
- (6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限  
上記（4）に記載の下限行使価額にて発行時における本新株予約権の総数（16,000個）がすべて行使された場合の資金調達額は、542,400,000円である。但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。
- (i) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり540円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。本新株予約権の発行要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、適用ある日本の法令において未公開の重要情報又はインサイダー情報その他の同様な未公開情報を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。
- (ii) 当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となる場合又は東京証券取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり540円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。本新株予約権の発行要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、適用ある日本の法令において未公開の重要情報又はインサイダー情報その他の同様な未公開情報を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。
2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引の内容  
該当事項はない。
3. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容  
当社とマッコーリー・バンク・リミテッド（以下「割当先」）の間の平成28年2月29日付け本新株予約権に係る買取契約（以下「本新株予約権買取契約」）において、行使期間中、当社は、当社が割当先に対して一定の様式の書面による事前の通知により株式購入保証期間を適用する日を指定すること、並びに当社が平成27年3月25日に発行した第D-1回新株予約権、第D-2回新株予約権及び第D-3回新株予約権について有効な行使許可が存在し継続していないことを条件として、1度、株式購入保証期間の適用を指定することができる旨が定められている。本新株予約権買取契約において、割当先は、株式購入保証期間において、残存する本新株予約権の行使するものとされている。
- ただし、株式購入保証期間中に、行使期間の末日、注1（7）記載の取得事由に定める取得日又は新株予約権買取契約に基づく取得請求権（※）による取得日のいずれかの日（以下「早期終了日」）が到来する場合、割当予定先は早期終了日時点において、本新株予約権が残存したとしても、かかる残存する本新株予約権を行使するいかなる義務を負わない。
- なお、「株式購入保証期間」とは、当社が株式購入保証期間の適用を指定した日の翌適格取引日から起算して20適格取引日の期間をいい、「適格取引日」とは、株式購入保証期間内で一定の条件を満たした取引日のことであり、一定の条件とは、以下の全ての事由が存在しない取引日のことをいう（但し、第(vii)号又は／及び第(viii)号の事由が存在する取引日であっても、割当先は、その裁量によりかかる取引日（関連する第(vii)号又は／及び第(viii)号の事由が存在しなかった場合、適格取引日に該当していた取引日に限る。）を適格取引日と判断することができる。）。
- (i) 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の株価が、本新株予約権の下限行使価額に1.1を乗じた額以下である場合
- (ii) 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の株価が、東京証券取引所が公表する、直前の取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値から10%以上下落している場合
- (iii) 当社普通株式の株式購入保証期間内における取引日の東京証券取引所における普通取引の売買高が、285,000株（但し、割当株式数が調整される場合には、当該割当株式数の調整に応じて調整されるものとします。）以下である場合

- (iv) 株式購入保証期間内における取引日が不行使期間（当社が指定した本新株予約権者が本新株予約権を行使することができない期間）に該当する場合
- (v) 株式購入保証期間内における取引日より前に割当先が行使していたものの、当該行使により取得することとなる当社普通株式が、当該行使が効力を生じた日から3取引日を超えて割当予定先に交付されていない、本新株予約権が存在する場合
- (vi) 割当先による行使が、制限超過行使又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第11条第1項本文所定の制限に該当する場合
- (vii) 本新株予約権買取契約に基づく当社の表明保証のいずれかに表明保証時点において誤りがある場合又は表明保証時点後不正確になった場合
- (viii) 当社が本新株予約権買取契約に定める誓約事項のいずれかに違反している場合

※ 取得請求権

なお、本新株予約権買取契約には、①いずれかの取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が10取引日連続して平成28年2月10日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%（339円）（但し、注8（4）により行使価額が調整される場合には、当該行使価額の調整に応じて適宜に調整された行使価額の50%とする。）を下回った場合、②いずれかの20連続取引日間の当社普通株式の1取引日当たりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高が、平成28年2月12日（同日は含まない。）に先立つ20連続取引日間の当社普通株式の1取引日当たりの取引所における普通取引の平均売買出来高（但し、注7（1）乃至（3）により割当株式数が調整される場合には、当該割当株式数の調整に応じて調整されるものとする。）の50%を下回った場合、③割当先が本新株予約権の行使期間満了の1ヶ月前の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合、又は、④東京証券取引所における当社普通株式の普通取引が5取引日以上期間にわたって停止された場合には、割当先は、それ以後いつでも（株式購入保証期間中であるか否かを問わない。）、その選択により、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権の全部又は一部の取得を請求することができる旨の条項が定められている。当社は、当該取得請求に係る書面が到達した日の翌取引日から起算して15取引日目の日において、本新株予約権の発行価額と同額の金銭と引換えに、当該取得請求に係る本新株予約権の全部を取得する。なお、本新株予約権の行使期間が満了した場合でも、当該取得請求に係る各本新株予約権について当該条項に基づき当社が割当先に支払うべき本発行価額相当額の支払義務は消滅又は免除されない。

4. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容  
該当事項はない。
  5. 当社の株券の貸借に関する事項について本新株予約権の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めがあることを知っている場合にはその内容  
該当事項はない。
  6. その他投資者の保護を図るため必要な事項  
該当事項はない。
  7. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権の発行時における本新株予約権の目的である株式の総数は、1,600,000株（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（割当株式数）は100株）とする。但し、下記（1）乃至（3）により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。
- (1) 当社が下記注8（4）の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注8（4）に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる注8（4）第(ii)号及び第(v)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (3) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注8（4）第(ii)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

8. (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」）

は、当初678円とする。但し、行使価額は下記（3）に定める修正及び（4）に定める調整を受ける。

(3) 行使価額の修正

(i) 本項第(ii)号を条件に、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正される。

(ii) 行使価額は339円（但し、下記（4）による調整を受ける。）（下限行使価額）を下回らないものとする。本項第(i)号の計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

(4) 行使価額の調整

(i) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(ii)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(ii) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(iv)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 本項第(iv)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(iv)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(iv)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨てるものとする。

- (iii) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(iv)その他

- ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、本項第(ii)号⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(ii)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(v)本項第(i)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- ① 株式の併合、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(vi)行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額（調整後の下限行使価額を含む。）並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(i)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

9. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、行使請求に係る各本新株予約権の目的となる株式の数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

(平成28年2月12日取締役会決議 第M-1回新株予約権)

	第4四半期会計期間 (平成27年10月1日から 平成27年12月31日まで)	第31期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券に係る累計の交付株式数	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券に係る累計の平均行使価額等	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券に係る累計の資金調達額	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月31日 (注1)	30	101,364	750	13,264,700	750	750
平成23年12月20日 (注2)	10,035,036	10,136,400	—	13,264,700	—	750
平成23年12月20日 (注3)	2,417,530	12,553,930	—	13,264,700	1,063,713	1,064,463
平成24年3月27日 (注4)	—	12,553,930	—	13,264,700	△1,064,463	—
平成27年3月25日 (注5)	200,000	12,753,930	151,500	13,416,200	151,500	151,500

(注) 1. ストックオプションの行使による増加であります。

2. 株式分割(1株を100株に分割)によるものであります。

3. 株式会社ジー・モードを完全子会社とする株式交換(株式会社ジー・モード株式1株につき49.5株を割当交付)に伴うものであります。

4. 平成24年3月27日開催定時株主総会決議により、資本準備金を1,064,463千円減少させ、欠損填補したことに  
よるものであります。

5. 第三者割当増資による新株式の発行によるものであります。

割当先及び割当株数 ドイツ銀行ロンドン支店 200,000株

6. 平成28年1月1日から平成28年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25,000株、  
資本金及び資本準備金がそれぞれ8,415千円増加しております。



## (6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	4	31	81	27	19	11,873	12,035	—
所有株式数 (単元)	—	2,140	6,394	17,201	4,149	1,185	94,540	125,609	193,030
所有株式数の 割合(%)	—	1.70	5.09	13.69	3.30	0.94	75.26	100.00	—

- (注) 1. 自己株式15,978株は、「個人その他」に159単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び42株含まれております。
3. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てしております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	1,500,000	11.76
郡山 龍	東京都新宿区	1,080,000	8.46
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	177,400	1.39
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	89,400	0.70
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	81,200	0.63
継岩 兎代多	愛知県津島市	80,095	0.62
チャールズ レーシー	愛知県名古屋市中区	80,000	0.62
山内 啓史	奈良県奈良市	79,900	0.62
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	1 ANGEL LANE LONDON EC4R 3AB - UNITED KI NGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済 事業部)	75,100	0.58
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	75,000	0.58
計	—	3,318,095	26.01

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てしております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 15,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,545,000	125,450	—
単元未満株式	普通株式 193,030	—	—
発行済株式総数	12,753,930	—	—
総株主の議決権	—	125,450	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ700株及び42株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アプリックスIPホールディングス株式会社	東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号 (注1)	15,900	—	15,900	0.12
計	—	15,900	—	15,900	0.12

(注) 1. 「所有者の住所」は、平成27年4月30日付で東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア13階から上記に変更となりました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,661	2,638,920
当期間における取得自己株式	99	90,585

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	15,978	—	16,077	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図り企業価値を向上するとともに、株主の皆様に対して利益を還元することを重要な課題と位置付けております。

当社は、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいりますと同時に、当事業年度は配当可能利益がないことから配当を実施していませんが、収益力の向上に注力し利益を積み上げることにより配当を可能とする剰余金を確保することで、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるようにしていく方針であります。

内部留保につきましては、配当とのバランスを勘案しつつ、企業価値の向上に寄与する事業基盤の構築、戦略的な知的財産の活用、優秀な人材の確保、新規事業の創出、M&A等の戦略的な投資に充当し、将来にわたる株主利益確保のために有効に役立ててまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関といたしましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高 (円)	136,800 □570	955	2,398	2,725	2,315
最低 (円)	40,600 □430	331	299	968	517

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成23年12月20日、1株→100株）による権利落後の株価であります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	1,290	950	896	879	799	1,445
最低 (円)	789	517	613	656	569	773

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 兼 取締役社長		郡山 龍	昭和38年 9月8日生	昭和62年6月 当社 代表取締役社長 平成13年11月 当社 代表取締役会長 平成14年9月 当社 代表取締役会長 兼 社長 平成18年3月 当社 代表取締役会長 兼 最高経営責任者 (研究開発部門担当) 平成20年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社長 兼 執行役員 (総括) 平成21年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社長 平成23年4月 株式会社アプリックス 社外取締役 平成23年8月 当社 取締役会長 平成23年12月 当社 代表取締役 CEO 平成25年4月 株式会社アプリックス 取締役会長 平成26年9月 当社 代表取締役 兼 取締役社長 (現任) 株式会社アプリックス 代表取締役 CEO 兼 取締役社長 (現任)	平成28年3月 25日開催の定 時株主総会か ら1年間	1,080,000
取締役		長橋 賢吾	昭和52年 7月28日生	平成12年3月 慶應義塾大学環境情報学部 卒業 平成14年3月 慶應義塾大学政策・メディア研究科 修了 平成17年3月 東京大学大学院 情報理工学系研究科 修了 博士 (情報理工学) ケンブリッジ大学コンピュータ研究 所 客員研究員 平成18年3月 日興シティグループ証券株式会社 入 社 平成21年1月 同社 退社 平成21年3月 フューチャーブリッジパートナーズ 株式会社 代表取締役 (現任) 平成22年3月 当社 社外監査役 平成27年3月 当社 社外監査役 辞任により退任 当社 取締役 (現任)	平成28年3月 25日開催の定 時株主総会か ら1年間	-
取締役		石黒 邦宏	昭和42年 6月5日生	平成5年4月 株式会社SRA 入社 平成7年1月 ネットワーク情報サービス株式会社 入社 平成8年10月 株式会社デジタル・マジック・ラボ 入社 平成11年10月 アイピー・インフュージョン・イン ク 共同設立 CTO 平成21年2月 株式会社ACCESS CTO 平成21年4月 株式会社ACCESS 取締役 平成27年4月 当社 CTO (現任) 平成28年3月 当社 取締役 (現任)	平成28年3月 25日開催の定 時株主総会か ら1年間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		平松 庚三	昭和21年 1月6日生	昭和48年 ソニー株式会社 入社 昭和61年 アメリカン・エクスプレス・インターナショナルジャパン 副社長 平成4年 株式会社IDGコミュニケーションズ 代表取締役 平成10年 AOLジャパン株式会社 代表取締役 平成15年 弥生株式会社 代表取締役 平成16年 株式会社CEAFOM 取締役 (現任) 平成18年 株式会社ライブドア (現株式会社LDH) 代表取締役 小僧com株式会社設立 取締役 株式会社セシール 取締役 平成19年 株式会社カウイチ (現買う市株式会社) 取締役 平成20年 小僧com株式会社 代表取締役会長 兼社長 (現任) 平成28年3月 当社 取締役 (現任) 当社 独立役員 (現任)	平成28年3月 25日開催の定 時株主総会か ら1年間	—
監査役 (常勤)		根本 忍	昭和39年 3月29日生	平成8年12月 当社 入社 平成10年6月 ビットキャッシュ株式会社 取締役 平成11年6月 当社 取締役 平成12年6月 当社 常務取締役 平成13年12月 当社 取締役 退任 平成14年1月 当社 研究開発本部 フェロー 平成16年12月 当社 退社 平成19年6月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 事業開発部部長 兼 広報宣伝部部長 平成20年3月 当社 監査役 平成20年12月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 事業開発部ディレクタ 兼 クリエイ ティブチームディレクタ 平成21年2月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 退社 平成21年3月 当社 常勤監査役 (現任) 平成23年5月 株式会社アプリックス 監査役 (現 任)	平成27年3月 27日開催の定 時株主総会か ら4年間	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		新田 喜男	昭和13年 9月27日生	昭和37年4月 野村證券株式会社 入社 昭和46年4月 ハーバード・ロー・スクール 特別研修生 昭和47年9月 野村證券株式会社 引受部 昭和48年7月 ボザーノ・シモンセン投資銀行（ブラジル）駐在員代表 昭和57年11月 野村證券株式会社 国際金融部長 昭和58年3月 ノムラ・インターナショナル・リミテッド（ロンドン）副社長 昭和60年7月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル（ニューヨーク）副社長 昭和62年12月 野村・バブコック・ブラウン株式会社 常務取締役 平成元年6月 野村企業情報株式会社 常務取締役 平成4年6月 同社 専務取締役 平成11年7月 TOKYO企業情報株式会社（現 株式会社TMAC）創業 代表取締役社長 平成16年6月 同社 代表取締役会長 平成21年3月 同社 取締役会長（現任） 当社 補欠監査役 平成22年2月 株式会社一柳アソシエイツ 顧問（現任） 平成27年3月 当社 監査役（現任） 当社 独立役員（現任）	平成27年3月27日開催の定時株主総会から3年間	—
監査役		山田 奨	昭和51年 10月6日生	平成13年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成20年7月 野村證券株式会社 引受審査部 出向 平成23年1月 有限責任あずさ監査法人 帰任 平成26年12月 有限責任あずさ監査法人 退社 有限会社山田総合事務所 代表取締役（現任） 平成27年1月 山田奨公認会計士事務所 代表（現任） 平成27年4月 山田奨税理士事務所 代表（現任） 平成28年3月 当社 監査役（現任） 当社 独立役員（現任）	平成28年3月25日開催の定時株主総会から3年間	—
計						1,080,000

- (注) 1. 取締役 平松 庚三は、社外取締役であります。  
2. 監査役 新田 喜男、山田 奨は、社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、グループ全体の企業価値を向上させるための取り組みとしてコーポレート・ガバナンスを位置づけ、

1. 経営の健全性・透明性を確保するガバナンス体制の構築
2. 的確な意思決定と迅速な業務執行を実現する経営体制の整備
3. 当社を取り巻くステークホルダーに対する適時適切な情報開示の徹底

を基本方針として、その実現に努めております。

当社グループでは、社外取締役の選任による事業体制の強化、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うための執行役員制度導入等様々な経営基盤強化のための施策を実施し、経営体制の確立に取り組んでまいりました。今後も、迅速な業務執行を行う体制を整備し、より強固な経営基盤の確立を図るべく、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを進めてまいります。そして、社会に必要とされる企業であり続けるために、株主、取引先、従業員等の当社を取り巻くステークホルダーの信頼と期待に応え、持続可能な会社の実現を目指してまいります。

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社の有価証券報告書提出日現在の取締役会は、社外取締役1名を含む計4名の取締役で構成されております。取締役会は原則として3か月に1回以上の定時取締役会に加え必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定をするほか、随時取締役及び執行役員を監督を行っております。

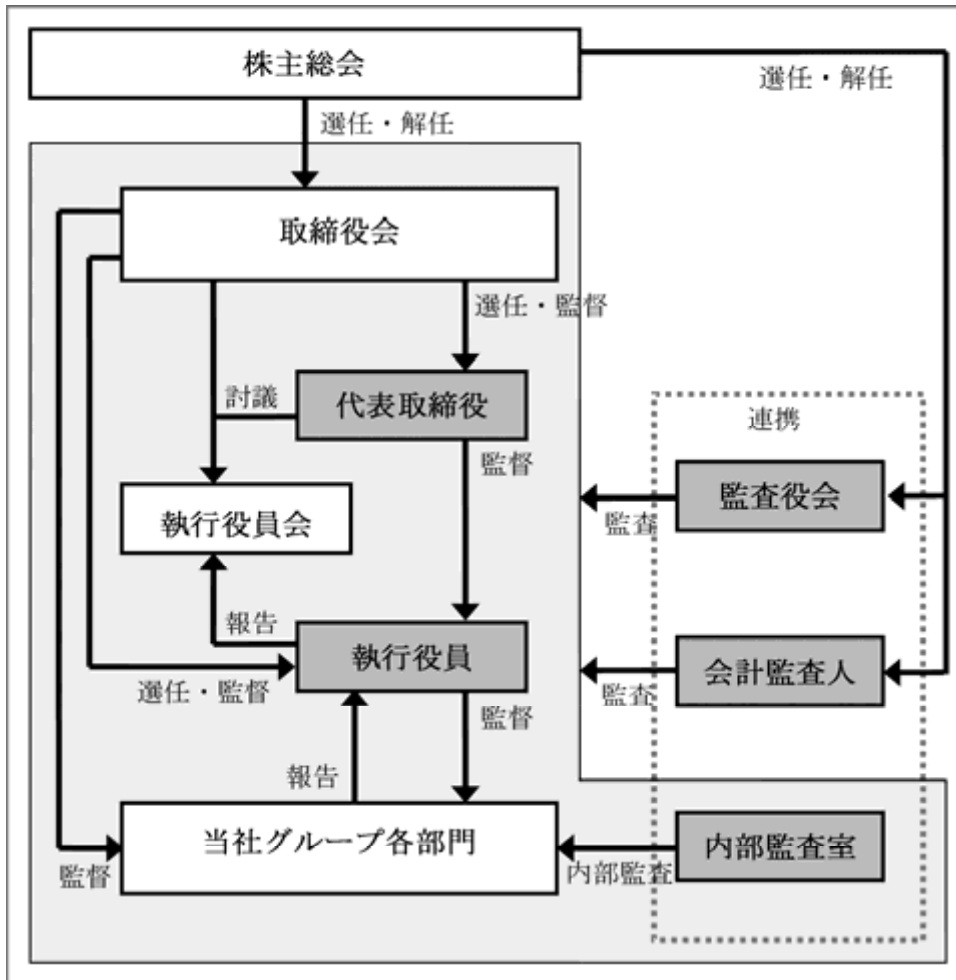
当社の有価証券報告書提出日現在の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名による計3名の監査役で構成されております。当社の監査役会は、特定監査役を選定し、当社の監査役会が定める監査計画をはじめ必要に応じて当社グループの取締役及び執行役員等に対して通知等を行うほか、適宜報告及び資料の提出等を受ける体制を取っております。監査役は、原則として3か月に1回以上の定時監査役会に加え、必要に応じ臨時監査役会及び月次の監査役連絡会を開催するとともに、定時及び臨時取締役会並びに必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監査を行っております。更に、監査役は原則として四半期ごとに会計監査人から会計監査の年度計画、並びに会計監査の状況及びその結果について報告を聴取するほか、必要に応じ適宜意見交換を実施しております。

また、当社は業務執行を迅速化しかつ権限と責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。原則として週1回と必要に応じて臨時で、全執行役員で構成する執行役員会を開催し、業務の執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行うとともに、中長期の製品開発戦略及び年度予算等について論議し、全社的な目標を設定しております。

##### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、経営の健全性・透明性を確保し、グループ全体の企業価値を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。具体的には、取締役・監査役・執行役員制度を採用し、取締役による重要事項の決定、監査役による経営の監査、迅速な業務執行の体制を構築しております。取締役会、監査役会による業務執行への監督・監査に加え、執行役員会により、各執行役員による担当部門への監督、取締役・取締役会への報告を定期的に行い、充実した内部統制の実現を目指しております。執行役員会は、全執行役員によりグループ全体の経営戦略を中心に審議・検討することと定め、取締役会は会社法上の決議事項となる事項を中心に審議・決議することと定めております。





#### ハ、内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を決議し、更に平成23年6月17日の取締役会でこれを見直し、決議をいたしました。また「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年6月4日開催の取締役会の決議により、内部統制システム構築の基本方針を改定いたしました。当該改定では、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制を、法令の改正及び当社グループの現状に合わせて見直し、具体的かつ明確な表現へ変更しております。

当社の内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりです。当該方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他、会社の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保しております。

#### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、法令及び定款並びに行動規範及びコンプライアンス規程を含む社内規程等を遵守することを企業活動のひとつの前提とし、企業価値を向上させるべく職務を遂行する。
- (2) 取締役は、その職務の執行において、業務の実効性、財務報告の適正性、事業活動に関わる法令等の遵守、及び資産の保全等を図るため、内部統制に係る体制を含む全社的な法令等遵守（以下「コンプライアンス」という）のための体制の整備及び適切な運用に努めると共に、内部統制システムの運用に係る有効性の評価を含む状況報告を定期的にする。当該有効性評価に係り、内部監査部門による継続的な監視活動を行う。
- (3) 取締役は、他の取締役の職務の執行を相互に監視監督し、法令及び定款に係る適合性等に関して疑義を生じた場合には、取締役会及び監査役会へ報告を行う。当社では、継続して社外取締役を置くことにより、取締役の職務の執行に係る取締役間の監督機能の維持向上を図る。
- (4) 取締役会は、取締役会規程等に従って、当社並びに当社の子会社に係る重要事項の審議、決定、及び報告等を行うと共に、取締役の職務執行を監督する。
- (5) 監査役は、独立の立場、公正不偏の態度、信念に基づく行動、監査品質向上のための継続的自己研鑽等を監査に携わる者の心構えとし、内部統制システムの整備運用状況等を含め、取締役の職務の執行の監査を行う。

- (6) 取締役及び使用人は反社会的勢力及び団体と決して関わりを持たず、不当な要求等に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。また、社会倫理及びコンプライアンスに照らし、問題があると思われる活動には関与しない。
- (7) 社内においてコンプライアンス違反行為が行われ或いは行われようとしていることを取締役或いは使用人等が感知した場合に、当社の監査役或いは社外弁護士等、通報者の権利の保護を徹底した相談乃至通報窓口に適時適宜通報できる体制を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、法令等に基づき適宜規程等を制定し、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、適切に保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、経営に重大な損失を与える恐れのある様々なリスクに対し適切な管理等の対応を行うことを目的としてリスク管理に関する規程等を制定し、当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）のリスク管理についての基本方針及び推進体制の概要を定め、当該規程に従った実効的なリスク管理を行うと共に、グループ横断的な事前予防体制の整備に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、業務執行を迅速化しかつ権限と責任を明確化することを目的として執行役員制度を導入し、選任した執行役員の職務権限を定めた規程その他執行役員会の運用に関する各種社内規程に明確化し、これに基づいて効率的な意思決定を行う。また、当社グループ全体の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、当社の取締役及び指名された者により事業セグメント別の事業等に係る会議等を開催して適宜議論及び状況確認等を行い、重要事項の決定等を行う。
- (2) 取締役及び使用人による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にすると共に、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携の確保に努める。
- (3) 業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用等を通じ、業務の効率化を推進する。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① 子会社の取締役等から当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は子会社の開催する取締役会等に適宜出席する。
- ② 子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社グループ全体に影響を与えると考えられる重要事象については、当社執行役員会又は取締役会への付議等を行う。
- ③ 子会社の取締役等を当社の執行役員等に起用すること、又は当社の取締役等又は使用人を子会社の取締役等に推薦すること等により、当社グループ全体としての情報の共有化を図る。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、子会社各社が当社で定めるリスク管理に関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うと共に、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定めさせる等、子会社の事業内容や規模等に応じて子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (4) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、子会社各社が当社で定めるコンプライアンスに関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築しそれを運用するよう、指導及び監督を行う。
- ② 当社は、当社グループ全体で相談・通報体制を設け、子会社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることを子会社の取締役等又は使用人が知った際に、当社の監査役又は社外弁護士に通報できる体制を整備する。
- ③ 当社は、子会社が通報者の希望により匿名性を保障すると共に、通報者に対して不利益な扱いをしないよう、子会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。
- (5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築し、運用することを目的として、子会社管理規程を制定する。
- ② 当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を統括し、当社グループの内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行う。
- ③ 当社の監査役及び監査役会並びに内部監査部門は、当社グループにおける業務の適正を確保する目的により、子会社の業務の適正性等につき必要に応じて適宜調査等を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 当社の取締役は、当社の監査役が監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助使用人」という）の配置を求めた場合、当社の監査役と適宜協議を行い、監査役補助使用人を配置する。
- (2) 当社の取締役は、研修等を通じて監査役補助使用人の技能の向上を図ることに協力すると共に、監査役から要望がある場合、必要に応じて監査役補助使用人の変更及び増員等を行うものとし、その人事については当社の監査役と協議の上決定する。
- (3) 監査役補助使用人を配置した場合、監査役補助使用人を配置した旨及び監査役補助使用人は当社の監査役の指揮命令にのみ従う旨を当社グループに周知する。

7. 監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役補助使用人は、その補助すべき期間において、当社の監査役の指揮命令の下に行動し、原則として当社の取締役その他当社の監査役以外の者から指揮命令及び職務遂行上の制約は受けない。また、当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他の事項等は、原則として監査役会の協議に基づいて決定し、当社の取締役その他当社の監査役以外の者からの独立性を確保する。

8. 監査役補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役補助使用人は、当社の監査役の指示に基づく職務の過程において知り得た一切の事項に関し、当社の監査役に報告するものとし、当社の監査役の同意なくして、当社の監査役以外の者に当該事項を伝達してはならない。

9. 監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社の監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約書等、業務執行に係る重要な書類を閲覧する。当社の取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。社内及び社外に設置した内部通報窓口に行われた通報、相談は監査役にも報告を行う。

(2) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。

(3) その他監査役への報告に関する体制

当社の子会社の取締役等は、原則として四半期に一度、決算等の状況について当社の監査役にその詳細の報告を行う。

10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、当社の監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理を行う。
- (2) 当社の監査役は、通常の監査費用以外に緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用等が発生する場合においては、監査役会規程に則り、適宜事前通知等を行う。

12. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役は、その職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、当社の取締役職務執行が法令及び定款に準拠して適法に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。この独立性と権限を確保するために、監査役会規程において、当社の監査役の権限を明確にすると共に、当社の監査役は、監査役会が定めた監査計画等に基づき、内部監査部門、会計監査人、その他必要と認める者と適宜連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。また、当社の監査役会は、監査役会規程に則り、特定監査役を選定することができる。
- (2) 当社の監査役は、監査の実施に当たり、監査役会が必要と認める場合には、独自に外部専門家の活用を検討する。

(3) 当社の監査役会が定める監査計画を、当社グループの取締役及び執行役員等に適宜周知する。当社グループの取締役及び執行役員等は、当該計画に係る監査役の職務の適切な遂行がなされるよう協力する。

### 1 3. 当社グループにおける財務報告の適正性を確保するための体制

(1) 適正かつ適時の財務報告のために、法令及び会計基準等に則った財務諸表を作成すると共に、情報開示に係る規程等に従い、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備し運用する。

(2) 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法に於ける内部統制報告制度を適切に実施するため、業務プロセスの改善を適宜推進すると共に、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己による評価及び改善並びに外部監査人による評価等を行う体制を整備する。

## ニ. リスク管理体制の整備の状況

業界リスク、マーケットリスク、戦略意思決定リスク等の戦略リスク、及びグループ全体に重要な影響を与えると考えられるリスクにつきましては、取締役会及び執行役員会によりリスク管理が行われております。日常の業務活動における事業リスクにつきましては、執行役員会のほか、監査役会、会計監査人、内部監査室、各顧問（会計・税務・法律等）によりリスク管理が行われております。すべての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、リスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組みます。

### ホ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、取締役会及び執行役員会議等の会議において、子会社の業務及び財務状況並びにその他の重要な情報に関する共有及び協議を行っております。当社の取締役は、子会社の取締役を兼任しており、当社グループ全体の情報の共有化を図るとともに、子会社における適切な業務の執行、ひいては当社グループにおける業務の適正を確保しています。また当社では「子会社管理規程」を整備し、子会社の適切な管理を可能とする体制を構築しております。子会社には、当社の「グループ行動規範」を適用し、また「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」等を準用することにより、グループ一体となったコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備、運用しております。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、1名からなる独立した組織として設置されており、当社グループにおけるリスクに基づいて策定した年間内部監査計画のもと、内部統制の整備・運用状況評価や業務監査等を行っております。また、内部監査の結果により抽出された課題の改善に向けた助言やフォローアップ、代表取締役等への内部監査結果報告を行っております。

監査役は、監査役会規程及び年間監査計画等に基づき、公益社団法人日本監査役協会による監査役監査基準及び監査役監査実施要領等を適宜参照しながら、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社及び子会社の調査等により、取締役の業務執行状況の監査を適宜実施しております。なお、社外監査役山田奨氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、会計監査人より監査結果の報告を受けるほか、適宜意見交換を行い連携の強化に努めるとともに、会計監査人の監査の品質及び体制につきましても、説明を受け確認しております。また、監査役は内部監査室から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、内部監査実施状況等について適宜意見交換を行う等、相互連携を図っております。

これらの監査活動と当社グループ各部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を随時行う等、相互に連携して監査の実効性を確保することに努めております。

## ③ 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員 業務執行社員	遠藤 康彦
指定有限責任社員 業務執行社員	下条 修司

(注) 1. 継続監査年数が7年以内のため年数の記載を省略しております。また、監査業務にかかる補助者は公認会計士2名、その他5名であります。

## ④ 社外取締役及び社外監査役の関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

取締役平松庚三氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高度な知見と経験を当社の事業運営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は小僧com株式会社 代表取締役会長 兼 社長、及び株式会社CEAFOM 取締役を兼務しており、株式会社CEAFOMと当社との間に僅少な金額の取引があるほかは、人的関係、資金的関係又はその他の利害関係はありません。当社は同氏について一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

監査役新田喜男氏は、大手証券会社グループでM&A、コーポレートファイナンス等のインベストメントバンキング業務に長年携わってこられた経験や、M&A支援会社を創業し現在取締役会長に就任されている経験から、当社を経営・財務面

から適切に監査していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は株式会社TMAC 取締役会長を兼務しておりますが、同社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は同氏について一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

監査役山田奨氏は、公認会計士及び税理士として豊富なキャリアを有していることから、会計に関する専門知識等を生かして当社の事業運営を的確に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は有限会社山田総合事務所 代表取締役、山田奨公認会計士事務所 代表、及び山田奨税理士事務所 代表を兼務しておりますが、いずれも当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は同氏について一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員に関する事項を参考にし、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を選任しております。

#### ⑤ 役員報酬等

区 分	支 給 額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取 締 役 (社外取締役を除く。)	103,602	103,602	—	—	—	3
監 査 役 (社外監査役を除く。)	23,802	23,802	—	—	—	1
社外役員	12,300	12,300	—	—	—	4

(注) 1. 取締役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会にて十分な審議・検討を行い決定しております。監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役会にて十分な審議・検討を行い決定しております。

#### ⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### ⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は300万円又は法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。以上の当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### ⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ⑨ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### ⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### ⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除するこ

とができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数：1銘柄

貸借対照表計上額の合計額：0千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

特定投資株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,300	—	27,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,300	—	27,200	—

(注) 1. 当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに属している会計事務所等に対し、所在国の法律に基づいた監査証明業務の報酬や当社の連結決算に伴う監査・レビュー業務の報酬等として総額2,451千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに属している会計事務所等に対し、所在国の法律に基づいた監査証明業務の報酬や当社の連結決算に伴う監査・レビュー業務の報酬等として総額836千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

過去の監査実務及び今後予測される監査業務を量的に見積もり、当社及び監査公認会計士等の両方で協議の上報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,326,238	1,438,235
受取手形及び売掛金	640,531	628,886
有価証券	400,000	—
商品及び製品	548,505	424,414
仕掛品	13,401	29,365
原材料	69,867	—
繰延税金資産	50,341	—
その他	303,329	160,440
貸倒引当金	△67,821	△6,335
流動資産合計	5,284,393	2,675,008
固定資産		
有形固定資産		
建物	153,581	3,135
減価償却累計額	△149,560	△3,135
建物（純額）	4,021	—
機械、運搬具及び工具器具備品	195,922	60,606
減価償却累計額	△135,582	△60,606
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	60,340	—
建設仮勘定	1,107	—
有形固定資産合計	65,468	—
無形固定資産		
のれん	80,370	—
ソフトウェア	156,479	—
その他	58,483	—
無形固定資産合計	295,332	—
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 70,391	※1 16,053
長期貸付金	735,000	—
破産更生債権等	—	821,882
繰延税金資産	5,083	—
その他	243,521	45,814
貸倒引当金	△735,000	△818,078
投資その他の資産合計	318,996	65,671
固定資産合計	679,797	65,671
資産合計	5,964,191	2,740,680



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	121,569	132,148
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	37,680	47,880
リース債務	7,163	5,425
未払金	520,975	173,893
未払法人税等	34,821	41,816
繰延税金負債	42,509	4,713
前受金	265,661	135,472
賞与引当金	37,184	22,554
返品調整引当金	42,860	53,525
その他	196,773	125,906
流動負債合計	1,407,199	843,337
固定負債		
長期借入金	53,650	48,970
リース債務	18,293	9,423
繰延税金負債	8,112	10,310
退職給付に係る負債	21,474	26,378
固定負債合計	101,529	95,081
負債合計	1,508,729	938,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,264,700	13,416,200
資本剰余金	—	151,500
利益剰余金	△8,876,829	△11,780,223
自己株式	△22,819	△25,458
株主資本合計	4,365,051	1,762,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,266	2,047
為替換算調整勘定	82,919	35,039
その他の包括利益累計額合計	90,186	37,087
新株予約権	223	3,155
純資産合計	4,455,461	1,802,260
負債純資産合計	5,964,191	2,740,680

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	2,172,608	1,532,874
売上原価	※1 2,418,326	※1 1,880,979
売上総損失(△)	△245,718	△348,105
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,520,758	※2, ※3 2,058,475
営業損失(△)	△2,766,476	△2,406,580
営業外収益		
受取利息	12,696	5,608
為替差益	55,043	9,008
有価証券売却益	775	—
投資事業組合運用益	42,798	5,338
消費税等調整額	—	6,435
その他	3,999	4,327
営業外収益合計	115,313	30,718
営業外費用		
支払利息	3,872	3,717
支払手数料	600	5,249
株式交付費	—	2,320
和解金	—	2,522
消費税等調整額	16,438	—
その他	4	2,112
営業外費用合計	20,914	15,922
経常損失(△)	△2,672,078	△2,391,785
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,103
関係会社清算益	—	35,235
事業再編益	※5 128,583	—
新株予約権戻入益	—	223
特別利益合計	128,583	36,562
特別損失		
減損損失	—	※7 479,190
固定資産除却損	※4 3,016	※4 6,985
本社移転費用	※6 745,170	—
その他	1,486	1,732
特別損失合計	749,673	487,908
税金等調整前当期純損失(△)	△3,293,168	△2,843,131
法人税、住民税及び事業税	26,376	40,400
法人税等調整額	△7,747	19,861
法人税等合計	18,629	60,262
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△3,311,797	△2,903,394
当期純損失(△)	△3,311,797	△2,903,394

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△3,311,797	△2,903,394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63,739	△5,218
為替換算調整勘定	105,556	△47,880
その他の包括利益合計	*1 169,296	*1 △53,098
包括利益	△3,142,501	△2,956,493
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,142,501	△2,956,493

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,264,700	—	△5,565,031	△16,022	7,683,646
当期変動額					
当期純損失（△）			△3,311,797		△3,311,797
自己株式の取得				△6,797	△6,797
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△3,311,797	△6,797	△3,318,595
当期末残高	13,264,700	—	△8,876,829	△22,819	4,365,051

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△56,473	△22,636	△79,109	△47,677	7,556,859
当期変動額					
当期純損失（△）			—		△3,311,797
自己株式の取得			—		△6,797
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,739	105,556	169,296	47,901	217,197
当期変動額合計	63,739	105,556	169,296	47,901	△3,101,397
当期末残高	7,266	82,919	90,186	223	4,455,461

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,264,700	—	△8,876,829	△22,819	4,365,051
当期変動額					
新株の発行	151,500	151,500			303,000
当期純損失（△）			△2,903,394		△2,903,394
自己株式の取得				△2,638	△2,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	151,500	151,500	△2,903,394	△2,638	△2,603,033
当期末残高	13,416,200	151,500	△11,780,223	△25,458	1,762,018

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,266	82,919	90,186	223	4,455,461
当期変動額					
新株の発行					303,000
当期純損失（△）					△2,903,394
自己株式の取得					△2,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,218	△47,880	△53,098	2,931	△50,167
当期変動額合計	△5,218	△47,880	△53,098	2,931	△2,653,201
当期末残高	2,047	35,039	37,087	3,155	1,802,260

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,293,168	△2,843,131
減価償却費	1,237,522	97,545
のれん償却額	107,160	80,370
減損損失	—	479,190
引当金の増減額 (△は減少)	△4,081	22,522
受取利息及び受取配当金	△12,696	△5,608
支払利息	3,872	3,717
固定資産除却損	3,016	6,985
本社移転費用	745,170	—
関係会社清算損益 (△は益)	—	△35,235
売上債権の増減額 (△は増加)	348,005	△8,084
前受金の増減額 (△は減少)	262,993	△130,201
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△242,351	177,993
仕入債務の増減額 (△は減少)	△41,688	10,578
未払金の増減額 (△は減少)	57,614	△239,908
未払消費税等の増減額 (△は減少)	34,675	△30,539
その他	△231,895	28,499
小計	△1,025,852	△2,385,304
利息及び配当金の受取額	14,975	5,757
利息の支払額	△3,767	△3,725
法人税等の支払額	△4,635	△33,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,019,280	△2,416,870
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	222,454	—
投資事業組合からの分配による収入	52,500	49,800
無形固定資産の取得による支出	△675,152	△48,262
敷金及び保証金の差入による支出	△2,582	△35,660
長期前払費用の取得による支出	△128,710	△108,891
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 452,072	—
その他	△38,614	△15,983
投資活動によるキャッシュ・フロー	△118,033	△158,998
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	—	300,679
新株予約権の発行による収入	—	3,155
長期借入れによる収入	50,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△77,225	△44,480
その他	△13,291	△18,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,516	290,884
現金及び現金同等物に係る換算差額	205,192	△2,606
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△972,638	△2,287,589
現金及び現金同等物の期首残高	4,687,666	3,715,028
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,715,028	※1 1,427,438

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、平成24年12月期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）から平成26年12月期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）まで、総合エンターテインメント事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ってまいりました。平成25年12月期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）から総合エンターテインメント事業の撤退を開始し、平成26年12月期はゲームやアニメーションの事業を売却、当連結会計年度は旧来のソフトウェア基盤技術事業を終了したため、4期連続となる売上高の著しい減少、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。また当連結会計年度においても、前連結会計年度と比較して29.5%の売上高の減少、2,406,580千円の営業損失、2,391,785千円の経常損失、2,903,394千円の当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。また、IoT製品化に伴う設計・試作から検査までを含めた技術的な支援や、顧客と顧客の製造委託先の間に入った英語・中国語によるプロジェクトマネジメント等を提供し、IoT製品化に要する期間の短縮とIoT関連の製造分野における当社の優位性確立に努めてまいります。

出版映像等事業においては、新刊1点当たりの発行部数及び増刷の増加や固定費の削減、業務プロセスの改善による効率化等を今後も継続的に実施し、より多くの読者に支持いただけるような作品作りに努めてまいります。なお、事業の収益管理の強化や事業運営の効率化等を図るため、平成28年1月、当社の出版事業を分割し、アプリックスIPパブリッシング株式会社を設立しております。

コスト削減については、平成27年12月期までに実施した総合エンターテインメント事業からの撤退及び旧来のソフトウェア基盤技術事業の終了により、過去の事業にかかるコスト削減は完了したと考えておりますが、当社の成長軌道への回帰を早期に実現するため、人件費の圧縮や人員削減、業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。

財務面においては、事業構造の転換や収益性の高い新たなビジネスモデルを遂行するために、平成27年3月9日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当によるアプリックスIPホールディングス株式会社第D-1回乃至第D-3回新株予約権を決議いたしました。当社では、企業価値向上による第D-1回乃至第D-3回新株予約権の行使を目指してまいりましたが、株式市場の低迷及び当社の業績回復に時間を要したこと等から、当社の株価が新株予約権行使価額に到達せず未だ行使されておられません。

財務面を強化し、かつ今後の拡大が予想されるIoT市場において、顧客からの受注を積極的に拡大するための施策として、平成28年2月12日開催の取締役会において、マコーリー・バンク・リミテッドに対する第M-1回新株予約権（第三者割当）の発行を決議いたしました。当新株予約権の行使価額には修正条項が付いており、また行使期間が平成28年2月29日から平成30年2月28日までの2年間となっていることから、すでに新株予約権の一部については行使が実行されておりますが、株式市場の動向によっては当初想定していた金額が全額調達できない可能性があります。したがって現時点においては、依然として継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度に株式会社ダイナソールテックを新規に設立したため、連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社である Zeemote Technology Inc.、Aplix Technology (Shanghai) Limited、Aplix Korea Corporation 及び Aplix Investment Limitedは、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社の名称 Aplix Ireland Limited

(3) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

① 主要な会社等の名称

・非連結子会社 Aplix Ireland Limited  
・関連会社 Rococo Software Limited

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

(イ) 商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ハ) 原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

主として定率法

在外連結子会社

主に所在地国の会計基準に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～8年

② 無形固定資産

(イ) 市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と、販売可能期間（3年以内）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却

(ロ) 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

(ハ) その他

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積った損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、一部の海外連結子会社については、現地国の退職給付制度に基づいて退職給付に係る負債を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準

(ロ) その他の契約

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個々の投資の実態に即し、20年以内の期間で均等償却

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

主な改正点は以下のとおりです。

- ・支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準における「少数株主持分」について、当該会計基準等では「非支配株主持分」に変更されました。
- ・企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。
- ・改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる翌連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「調査費」(前連結会計年度は74,820千円)は販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より注記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において表示していなかった「調査費」74,820千円は、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資事業組合からの分配による収入」(前連結会計年度は52,500千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金の差入による支出」(前連結会計年度は△2,582千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期前払費用の取得による支出」(前連結会計年度は△128,710千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期借入れによる収入」(前連結会計年度は50,000千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式等

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年12月31日)	当連結会計年度末 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	179,500千円	191,294千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与手当	578,787千円	489,483千円
賞与引当金繰入額	19,684	15,063
退職給付費用	3,726	2,278
地代家賃	370,488	134,142
貸倒引当金繰入額	△59	22,899
調査費	74,820	176,154

※3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	186,412千円	－千円

※4 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	－千円	416千円
機械、運搬具及び工具器具備品	877	2,479
ソフトウェア	2,138	2,549
その他	－	1,540
計	3,016	6,985

※5 事業再編成に係る利益

当社は、M2M関連事業に経営資源を集中投入するべく、事業の再編成を行っており、前連結会計年度において事業再編成に係る利益として事業再編益を計上しております。

※6 本社移転に係る損失

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会において、本社の移転を決議し、前連結会計年度において本社移転に係る費用として、本社移転費用を計上しております。

※7 当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

①減損を認識した主な資産

用途	種類	場所
テクノロジー事業	工具、器具及び備品・ソフトウェア・長期前払費用 等	東京都新宿区 他
出版映像等事業	ソフトウェア 等	東京都新宿区 他
本社	建物及び付属設備 等	東京都新宿区

②減損損失を認識するに至った経緯

全社的な収益性の見直しを行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（479,190千円）として特別損失に計上しました。

③減損損失の金額

i) テクノロジー事業

工具、器具及び備品	49,776千円
ソフトウェア	111,294千円
長期前払費用	206,057千円
その他	84,331千円
計	451,460千円

ii) 出版映像等事業

ソフトウェア	12,128千円
その他	4,278千円
計	16,406千円

iii) 本社

建物	7,696千円
その他	3,627千円
計	11,323千円

④資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、それ以外の本社として使用している資産については共用資産としております。

⑤回収可能価額の算定方法

当資産グループについては、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	64,514千円	△5,218千円
組替調整額	△775	—
税効果調整前	63,739	△5,218
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	63,739	△5,218
為替換算調整勘定：		
当期発生額	105,556	△9,162
組替調整額	—	△38,717
税効果調整前	105,556	△47,880
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	105,556	△47,880
その他の包括利益合計	169,296	△53,098

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,553,930	—	—	12,553,930
合計	12,553,930	—	—	12,553,930
自己株式				
普通株式(注)1	10,477	3,840	—	14,317
合計	10,477	3,840	—	14,317

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,840株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	223
合計		—	—	—	—	—	223

## 3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	12,553,930	200,000	—	12,753,930
合計	12,553,930	200,000	—	12,753,930
自己株式				
普通株式(注)2	14,317	1,661	—	15,978
合計	14,317	1,661	—	15,978

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,661株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第D-1回新株予約権	普通株式	—	500,000	—	500,000	1,170
	第D-2回新株予約権	普通株式	—	500,000	—	500,000	1,010
	第D-3回新株予約権	普通株式	—	500,000	—	500,000	975
	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	3,155

(注)1. 第D-1回～第D-3回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

## 3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度末 (平成26年12月31日)	当連結会計年度末 (平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	3,326,238千円	1,438,235千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,210	△10,797
有価証券勘定 (注)1	400,000	—
現金及び現金同等物	3,715,028	1,427,438

(注)1. 有価証券勘定は、金銭信託であります。

※2 株式の売却により連結除外した連結子会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の売却により連結除外した連結子会社の資産および負債の内訳ならびに当該株式の売却価額と売却による収入の関係は次のとおりであります。

流動資産	1,452,109千円
固定資産	791,444
流動負債	△1,568,071
新株予約権	47,901
事業整理損失引当金	△218,467
その他	△11,289
関係会社株式売却益	931,044
売却価額	1,424,669
現金及び現金同等物	972,597
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	452,072

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、計測機器等(「機械、運搬具及び工具器具備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	17,309	13,141
1年超	28,918	12,370
合計	46,228	25,511



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、将来の事業目的要資に備えるための余剰資金を一定比率の流動性確保を前提に安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって当社グループの発展に資することを資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の現金及び預金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

受取手形及び売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の受取手形及び売掛金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

投資有価証券は、その他の有価証券並びに業務上の関係を有する企業の株式等であり、債券等発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建の投資有価証券は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日となっている営業債務であります。外貨建の支払手形及び買掛金並びに未払金は、為替変動の市場リスクに晒されております。

未払法人税等は、ほとんどが1年以内の納付期限となっている法人税、住民税及び事業税に係る未払金であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスクの管理

為替変動の市場リスクについては、基本方針、リスク管理体制、権限等を定めた為替リスク管理規程に従い、財務経理部門執行役員の管理の下、担当部署が為替相場の現状及び見通しに基づいた外貨の売買を行っております。為替リスクの管理状況は、定期的に執行役員会議へ報告しております。

投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、基本方針、運用、管理手続等を定めた有価証券運用管理規程に従い、定期的に時価や債券・株式等発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

② 信用リスクの管理

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクについては、取引の開始、売上債権の管理等を定めた販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金運用として保有する投資有価証券の信用リスクについては、有価証券運用管理規程に従い、格付の高い債券等に限定した運用を行っております。また、保有している債券等の格付けが下がる等の事象が発生した場合には、執行役員会議にて速やかに保有継続の可否を決定する体制としております。

預金の信用リスクについては、預入先を国際的に優良な金融機関に限定しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度末（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,326,238	3,326,238	-
(2) 受取手形及び売掛金	640,531	640,531	-
(3) 有価証券	400,000	400,000	-
(4) 支払手形及び買掛金	(121,569)	(121,569)	-
(5) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	-
(6) 未払金	(520,975)	(520,975)	-
(7) 未払法人税等	(34,821)	(34,821)	-
(8) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	(91,330)	(92,061)	(731)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価について、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

当連結会計年度末（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,438,235	1,438,235	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	628,886 △6,335		
	622,550	622,550	-
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金(*3)	821,882 △818,078		
	3,804	3,804	-
(4) 支払手形及び買掛金	(132,148)	(132,148)	-
(5) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	-
(6) 未払金	(173,893)	(173,893)	-
(7) 未払法人税等	(41,816)	(41,816)	-
(8) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	(96,850)	(97,849)	(999)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価について、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度末 (平成26年12月31日)	当連結会計年度末 (平成27年12月31日)
投資有価証券		
関係会社株式		
(1) 非上場株式	0千円	0千円
其他有価証券		
(1) 非上場株式	4,657	0
(2) 投資事業有限責任組合出資金	65,734	16,053
計	70,391	16,053

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度末（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,326,238	—	—	—
受取手形及び売掛金	640,531	—	—	—
有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	400,000	—	—	—
合計	4,366,770	—	—	—

当連結会計年度末（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,438,235	—	—	—
受取手形及び売掛金	628,886	—	—	—
合計	2,067,122	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度末（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	37,680	37,680	15,970	—	—	—
合計	137,680	37,680	15,970	—	—	—

当連結会計年度末（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	47,880	26,170	10,200	10,200	2,400	—
合計	147,880	26,170	10,200	10,200	2,400	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度末 (平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	400,000	400,000	—
	小計	400,000	400,000	—
合計		400,000	400,000	—

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

当連結会計年度末 (平成27年12月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,203	—	309
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	686,912	775	—
合計	688,116	775	309

当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	5,004	1,103	756
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	400,000	—	—
合計	405,004	1,103	756

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社については、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社については確定拠出型又は確定給付型の退職給付制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	20,243千円
退職給付費用	12,216
退職給付の支払額	△10,252
制度への拠出額	△844
退職給付に係る資産への振替額	111
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>21,474</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	一千円
年金資産	△111
	<u>△111</u>
非積立型制度の退職給付債務	21,474
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>21,362</u>
退職給付に係る負債	21,474
退職給付に係る資産	△111
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>21,362</u>

3. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	12,216千円
----------------	----------

当連結会計年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社については、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社については確定拠出型又は確定給付型の退職給付制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	21,474千円
退職給付費用	4,903
退職給付の支払額	—
制度への拠出額	—
退職給付に係る資産への振替額	—
退職給付に係る負債の期末残高	26,378

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	—千円
年金資産	—
	—
非積立型制度の退職給付債務	26,378
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,378
退職給付に係る負債	26,378
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,378

3. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,903千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
新株予約権戻入益	一千円	223千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 平成23年12月第G-3回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G-5回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G-7回 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	旧子会社従業員 36名	旧子会社協力取引 先 4社 旧子会社協力取引 先の代表者 3名	旧子会社取締役 1名 旧子会社従業員 1名 旧子会社協力取引 先の代表者 1名
ストック・オプ ション数 (注) 1	普通株式 29,400株	普通株式 6,370株	普通株式 18,130株
付与日	平成23年12月20日	平成23年12月20日	平成23年12月20日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	自 平成23年12月20日 至 平成27年6月28日	自 平成23年12月20日 至 平成27年6月28日	自 平成23年12月20日 至 平成27年6月28日

(注) 1. スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2. ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において株式会社ジー・モードの取締役、監査役又は従業員、同社の協力取引先及び代表者のいずれかの地位を保有していること、あるいは、同社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他同社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	当社 平成23年12月第G-3回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G-5回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G-7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,212	6,370	18,130
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	9,212	6,370	18,130
未行使残	—	—	—

## ② 単価情報

	当社 平成23年12月第G-3回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G-5回 ストック・オプション	当社 平成23年12月第G-7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,495	3,516	3,950
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	8	8	6



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度末 (平成26年12月31日)	当連結会計年度末 (平成27年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
売上原価否認	114,256千円	154,148千円
本社移転費用否認	210,288	—
前受金	93,555	43,391
その他	65,510	48,931
小計	483,611	246,470
評価性引当額	△433,269	△246,470
合計	50,341	—
繰延税金負債 (流動)		
未払費用	△32,529	—
その他	△9,979	△4,713
合計	△42,509	△4,713
繰延税金資産 (固定)		
ソフトウェア償却超過額	147,939	98,925
ソフトウェア仮勘定評価損	1,479,217	1,338,932
投資有価証券評価損	195,759	40,843
繰越欠損金	5,532,097	6,340,644
その他	474,738	389,494
小計	7,829,752	8,208,840
評価性引当額	△7,821,058	△8,208,840
合計	8,693	—
繰延税金負債 (固定)		
その他	△11,722	△10,310
合計	△11,722	△10,310

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
外国法人税額等	0.0	0.0
のれん償却	△1.2	△1.0
評価性引当額の増減	△37.0	△36.5
その他	△0.3	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.6	△2.1

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ビジネスモデルを基礎としてセグメントを構成し、「テクノロジー事業」及び「出版映像等事業」の2つを報告セグメントとしております。

「テクノロジー事業」は、IoT (Internet of Things) 関連製品の開発、製造、販売及びサービスの展開等を実施しております。「出版映像等事業」は、コミック本及び絵本、児童書、一般書の出版等を実施しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損失は、営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	テクノロジー事業	出版映像等事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	1,115,337	1,057,270	2,172,608	—	2,172,608
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,115,337	1,057,270	2,172,608	—	2,172,608
セグメント損失(△)	△1,360,509	△172,449	△1,532,958	△1,233,518	△2,766,476
セグメント資産	4,600,356	1,335,136	5,935,493	28,697	5,964,191
その他の項目					
減価償却費	1,168,529	6,817	1,175,347	62,174	1,237,522
のれんの償却額	—	107,160	107,160	—	107,160

(注) 1. セグメント損失の調整額△1,233,518千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額28,697千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	テクノロジー事業	出版映像等事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	353,267	1,179,606	1,532,874	—	1,532,874
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	353,267	1,179,606	1,532,874	—	1,532,874
セグメント損失(△)	△1,397,036	△74,532	△1,471,568	△935,012	△2,406,580
セグメント資産	1,430,373	1,278,185	2,708,558	32,121	2,740,680
その他の項目					
減価償却費	90,265	5,166	95,432	2,113	97,545
のれんの償却額	—	80,370	80,370	—	80,370

(注) 1. セグメント損失の調整額△935,012千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額32,121千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	海外	合計
56,495	8,973	65,468

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	721,646千円	テクノロジー事業
日本出版販売株式会社	417,509千円	出版映像等事業
株式会社トーハン	239,337千円	出版映像等事業

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分であるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	海外	合計
—	—	—

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売株式会社	502,799千円	出版映像等事業
株式会社トーハン	318,102千円	出版映像等事業
株式会社NTTドコモ	125,195千円	テクノロジー事業

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	テクノロジー事業	出版映像等事業	全社・消去	合計
減損損失	9,634	953	202,454	213,042

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	テクノロジー事業	出版映像等事業	全社・消去	合計
減損損失	451,460	16,406	11,323	479,190

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	テクノロジー事業	出版映像等事業	合計
当期償却額	—	107,160	107,160
当期末残高	—	80,370	80,370

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	テクノロジー事業	出版映像等事業	合計
当期償却額	—	80,370	80,370
当期末残高	—	—	—

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社NTT ドコモ	東京都 千代田区	949,680	携帯電話 事業	(被所有) 直接12.2	営業取引	当社製品の 販売	721,646	前受金	262,500

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社NTT ドコモ	東京都 千代田区	949,680	携帯電話 事業	(被所有) 直接12.0	営業取引	当社製品の 販売	125,000	前受金	131,250

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、当社と関係を有しない他の第三者と同様に、提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	黒崎 守峰	-	-	当社取締役 株式会社ア イティーフ ーム代表 取締役社長	-	業務委託及び 役員の兼任	業務委託 資金調達 支援	22,000 3,030	未払金	1,080

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引は当社取締役 黒崎 守峰が株式会社アイティーファームの代表者として行った取引であります。報酬の決定方法につきましては、業務内容や工数などを勘案して、両者協議の上で決定しておりますが、利益相反取引に該当するため、顧問弁護士と協議のうえ、本取引に係る議案については黒崎守峰は議決権を有しないものとし、かつ、本取引を承認する旨の決議に係る取締役会においても、黒崎守峰は決議に参加せず審議及び決議を行っております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	355円29銭	141円24銭
1株当たり当期純損失金額	264円08銭	228円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年12月31日)	当連結会計年度末 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,455,461	1,802,260
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち新株予約権(千円))	223 (223)	3,155 (3,155)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,455,238	1,799,105
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	12,539,613	12,737,952

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額(千円)	3,311,797	2,903,394
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	3,311,797	2,903,394
期中平均株式数(株)	12,540,930	12,692,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	会社法に基づき発行した新株予約権(ストックオプション) 33,712株	会社法に基づき発行した新株予約権(自社株式オプション) 1,500,000株

(重要な後発事象)

(行使価額修正条項付き新株予約権の発行)

(1) 新株予約権の発行

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による行使価額修正条項付き第M-1回新株予約権の発行を決議いたしました。なお、平成28年2月29日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。

第三者割当による行使価額修正条項付き第M-1回新株予約権の発行概要

割当日	平成28年2月29日
割当先及び発行新株予約権数	マッコーリー・バンク・リミテッド 16,000個
新株予約権の目的となる株式の数	1,600,000株(新株予約権1個につき100株) 下限行使価額は339円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、1,600,000株です。
発行価額	総額8,640,000円(新株予約権1個当たり540円)
新株予約権の行使期間	平成28年2月29日から平成30年2月28日まで
調達資金の額	1,093,440,000円 (内訳) 新株予約権発行分 8,640,000円 新株予約権行使分 1,084,800,000円
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 678円 上限行使価額はありません。 下限行使価額 339円 行使価額は、割当日以降、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日(以下「修正日」。但し、当該通知を当社が受領した時点において、東京証券取引所におけるその日の売買立会が終了している場合は、その翌取引日(東京証券取引所で売買立会が行われる日(但し、当社普通株式について、取引所においてあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合(一時的な取引制限も含みます。))、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。))をいいます。))が修正日となります。))に、修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,084,800,000円 (当初行使価額で全新株予約権が行使された場合に出資される財産の価額)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。))、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。
資金の用途	顧客から受注した案件のIoTソリューションを提供するために必要なアプリ開発費用(295百万円)、IoTソリューションを顧客へ提供するためのソフトウェア開発費用(520百万円)、ならびにIoTモジュールを顧客へ提供するためのハードウェア基板製造費用(274百万円)に充当します。

その他	<p>当社は、マッコーリー・バンク・リミテッドとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、新株予約権買取契約を締結いたしました。新株予約権買取契約においては、割当先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が新株予約権買取契約の割当先としての権利義務の一切を承継する旨が規定されております。</p> <p>新株予約権買取契約において、行使期間中、当社は、当社が割当先に対して一定の様式の書面による事前の通知により株式購入保証期間を適用する日を指定すること、並びに当社が平成27年3月25日に発行した第D-1回新株予約権、第D-2回新株予約権及び第D-3回新株予約権について有効な行使許可が存在し継続していないことを条件として、1度、株式購入保証期間の適用を指定することができます。割当先は、契約上の合意事項として、株式購入保証期間において、残存する本新株予約権の行使を行うこととされる予定です。</p>
-----	---

## (2) 新株予約権の行使

上記(1)の新株予約権につき、平成28年2月末までの間に以下の通りその一部が行使されました。

行使新株予約権個数	250個
交付株式数	25,000株
行使価額	16,830千円
未行使新株予約権個数	15,750個
増加する発行済株式数	25,000株
資本金増加額	8,482千円
資本準備金増加額	8,482千円

以上の新株予約権の行使による新株の発行の結果、平成28年2月末において、資本金は13,424,682千円、資本準備金は159,982千円となっております。

なお、上記には平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式の影響は含まれておりません。



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	37,680	47,880	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,163	5,425	4.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	53,650	48,970	1.9	平成29年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,293	9,423	4.4	平成29年～31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	216,786	211,698	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	26,170	10,200	10,200	2,400
リース債務	4,882	4,064	475	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	271,086	757,490	1,042,767	1,532,874
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(△)(千円)	△657,002	△1,254,467	△2,519,993	△2,843,131
四半期(当期)純損失金額 (△)(千円)	△629,873	△1,240,429	△2,584,721	△2,903,394
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△)(円)	△50.03	△98.03	△203.86	△228.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	△50.03	△47.93	△105.53	△25.02

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

特記事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,347,022	866,786
売掛金	※1 333,246	※1 289,547
有価証券	400,000	—
商品及び製品	248,399	139,127
仕掛品	390	4,816
原材料	69,867	—
その他	※1 337,297	※1 142,733
貸倒引当金	△67,151	—
流動資産合計	3,669,070	1,443,012
固定資産		
有形固定資産		
機械、運搬具及び工具器具備品	48,574	—
建設仮勘定	1,107	—
有形固定資産合計	49,681	—
無形固定資産		
ソフトウェア	141,654	—
その他	87,662	—
無形固定資産合計	229,317	—
投資その他の資産		
投資有価証券	70,391	16,053
関係会社株式	1,701,127	1,124,943
長期貸付金	735,000	—
破産更生債権等	—	802,151
その他	50	35,572
貸倒引当金	△735,000	△802,151
投資その他の資産合計	1,771,569	1,176,568
固定資産合計	2,050,567	1,176,568
資産合計	5,719,638	2,619,581

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 130,647	※1 130,348
関係会社短期借入金	—	217,098
リース債務	6,404	5,425
未払金	※1 490,844	※1 152,614
未払法人税等	15,926	13,011
繰延税金負債	42,509	4,628
前受金	262,718	135,432
賞与引当金	3,297	—
返品調整引当金	7,409	15,370
その他	13,689	11,440
流動負債合計	973,447	685,370
固定負債		
リース債務	17,432	9,423
固定負債合計	17,432	9,423
負債合計	990,879	694,793
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,264,700	13,416,200
資本剰余金		
資本準備金	—	151,500
資本剰余金合計	—	151,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△8,520,612	△11,622,656
利益剰余金合計	△8,520,612	△11,622,656
自己株式	△22,819	△25,458
株主資本合計	4,721,268	1,919,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,266	2,047
評価・換算差額等合計	7,266	2,047
新株予約権	223	3,155
純資産合計	4,728,758	1,924,787
負債純資産合計	5,719,638	2,619,581

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1,584,084	863,892
売上原価	※1 2,176,826	※1 1,513,024
売上総損失(△)	△592,742	△649,132
返品調整引当金戻入額	5,494	7,409
返品調整引当金繰入額	7,409	15,370
差引売上総損失(△)	△594,656	△657,093
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,149,201	※1, ※2 1,587,627
営業損失(△)	△2,743,858	△2,244,720
営業外収益		
受取利息	7,833	3,420
為替差益	30,897	—
投資事業組合運用益	42,798	5,338
消費税等調整額	—	6,435
その他	2,046	1,281
営業外収益合計	83,576	16,475
営業外費用		
支払利息	961	※1 755
株式交付費	—	2,320
為替差損	—	41
支払手数料	600	5,249
消費税等調整額	16,438	—
営業外費用合計	18,000	8,366
経常損失(△)	△2,678,282	△2,236,611
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,103
事業再編益	※3 237,889	—
関係会社債務免除益	—	※1 49,565
新株予約権戻入益	—	223
特別利益合計	237,889	50,892
特別損失		
関係会社株式評価損	—	666,184
減損損失	—	285,221
本社移転費用	※4 745,170	—
その他	13	1,538
特別損失合計	745,184	952,943
税引前当期純損失(△)	△3,185,576	△3,138,662
法人税、住民税及び事業税	4,424	1,262
法人税等調整額	△7,039	△37,880
法人税等合計	△2,615	△36,617
当期純損失(△)	△3,182,961	△3,102,044

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 売上原価					
(1) 材料費		151,017	7.7	91,327	6.5
(2) 労務費		28,214	1.4	—	—
(3) 経費	※1	1,769,621	90.9	1,317,746	93.5
当期総製造費用		1,948,853	100.0	1,409,074	100.0
仕掛品及び半製品 期首たな卸高		680		390	
合計		1,949,533		1,409,464	
他勘定振替高	※2	730,060		—	
仕掛品及び半製品 期末たな卸高		390		4,816	
当期製品製造原価		1,219,083		1,404,648	
製品期首たな卸高		98,509		248,399	
ソフトウェア償却費		1,110,883		—	
合計		2,428,476		1,653,047	
他勘定振替高	※2	3,250		895	
製品期末たな卸高		248,399	2,176,826	139,127	1,513,024
当期売上原価			2,176,826		1,513,024

原価計算の方法

総合原価計算及び個別原価計算を採用しております。

※1. 経費の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
印刷・製本代	99,314千円	93,329千円
外注加工費	1,122,083	758,540
ロイヤリティ	34,385	20,612
減価償却費	47,765	44,998

※2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
ソフトウェア仮勘定	532,341千円	—千円
販売費及び一般管理費	200,969	895
計	733,310	895

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	13,264,700	—	—	△5,337,650	△5,337,650	△16,022	7,911,027
当期変動額							
当期純損失（△）				△3,182,961	△3,182,961		△3,182,961
自己株式の取得						△6,797	△6,797
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	—	—	—	△3,182,961	△3,182,961	△6,797	△3,189,759
当期末残高	13,264,700	—	—	△8,520,612	△8,520,612	△22,819	4,721,268

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△62,775	△62,775	223	7,848,475
当期変動額				
当期純損失（△）				△3,182,961
自己株式の取得				△6,797
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,042	70,042	—	70,042
当期変動額合計	70,042	70,042	—	△3,119,716
当期末残高	7,266	7,266	223	4,728,758

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	13,264,700	—	—	△8,520,612	△8,520,612	△22,819	4,721,268
当期変動額							
新株の発行	151,500	151,500	151,500				303,000
当期純損失（△）				△3,102,044	△3,102,044		△3,102,044
自己株式の取得						△2,638	△2,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	151,500	151,500	151,500	△3,102,044	△3,102,044	△2,638	△2,801,683
当期末残高	13,416,200	151,500	151,500	△11,622,656	△11,622,656	△25,458	1,919,584

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,266	7,266	223	4,728,758
当期変動額				
新株の発行				303,000
当期純損失（△）				△3,102,044
自己株式の取得				△2,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,218	△5,218	2,931	△2,287
当期変動額合計	△5,218	△5,218	2,931	△2,803,971
当期末残高	2,047	2,047	3,155	1,924,787

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社は、平成24年12月期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）から平成26年12月期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）まで、総合エンターテインメント事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ったことにより、4期連続となる売上高の著しい減少、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続いたしました。また当事業年度においても、前事業年度と比較して45.5%の売上高の減少、2,244,720千円の営業損失、2,236,611千円の経常損失、3,102,044千円の当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。また、IoT製品化に伴う設計・試作から検査までを含めた技術的な支援や、顧客と顧客の製造委託先の間に入った英語・中国語によるプロジェクトマネジメント等を提供し、IoT製品化に要する期間の短縮とIoT関連の製造分野における当社の優位性確立に努めてまいります。

コスト削減については、平成27年12月期までに実施した総合エンターテインメント事業からの撤退及び旧来のソフトウェア基盤技術事業の終了により、過去の事業にかかるコスト削減は完了したと考えておりますが、当社の成長軌道への回帰を早期に実現するため、人件費の圧縮や人員削減、業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。

財務面においては、事業構造の転換や収益性の高い新たなビジネスモデルを遂行するために、平成27年3月9日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当によるアプリックスIPホールディングス株式会社第D-1回乃至第D-3回新株予約権を決議いたしました。当社では、企業価値向上による第D-1回乃至第D-3回新株予約権の行使を目指してまいりましたが、株式市場の低迷及び当社の業績回復に時間を要したこと等から、当社の株価が新株予約権行使価額に到達せず未だ行使されておられません。

財務面を強化し、かつ今後の拡大が予想されるIoT市場において、顧客からの受注を積極的に拡大するための施策として、平成28年2月12日開催の取締役会において、マコーリー・バンク・リミテッドに対する第M-1回新株予約権（第三者割当）の発行を決議いたしました。当新株予約権の行使価額には修正条項が付いており、また行使期間が平成28年2月29日から平成30年2月28日までの2年間となっていることから、すでに新株予約権の一部については行使が実行されておりますが、株式市場の動向によっては当初想定していた金額が全額調達できない可能性があります。したがって現時点においては、依然として継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。



(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～8年

(2) 無形固定資産

①市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と、販売可能期間（3年以内）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却

②自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③その他

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積った損失見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準

②その他の契約

工事完成基準

##### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 消費税等の処理方法

税抜方式

#### (表示方法の変更)

##### (損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「調査費」（前事業年度は74,820千円）は販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より注記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において表示していなかった「調査費」74,820千円は、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度末 (平成26年12月31日)	当事業年度末 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	210,253千円	212,327千円
短期金銭債務	216,482	115,481

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	478,235千円	542,381千円
仕入高	1,815,511	1,329,860
営業取引以外の取引による取引高		
営業外費用	—	54
特別利益	37,031	49,565

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度21%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売促進費	44,243千円	27,352千円
役員報酬	165,876	139,704
給与手当	147,796	9,000
賞与引当金繰入額	3,297	—
業務委託費	783,707	762,100
研究開発費	195,329	—
地代家賃	263,725	104,475
減価償却費	69,640	5,780
調査費	74,820	176,154

※3 事業再編成に係る利益

当社は、M2M関連事業に経営資源を集中投入するべく、事業の再編成を行っており、前事業年度において事業再編成に係る利益として事業再編益を計上しております。

※4 本社移転に係る損失

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会において、本社の移転を決議し、前事業年度において本社移転に係る費用として本社移転費用を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,124,943千円、関連会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,701,127千円、関連会社株式0千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度末 (平成26年12月31日)	当事業年度末 (平成27年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
売上原価否認	93,269千円	121,810千円
本社移転費用否認	210,288	—
前受金	93,555	43,391
その他	36,038	16,535
小計	433,151	181,737
評価性引当額	△433,151	△181,737
合計	—	—
繰延税金負債 (流動)		
未払費用	△32,529	—
その他	△9,979	△4,628
合計	△42,509	△4,628
繰延税金資産 (固定)		
ソフトウェア償却超過額	147,939	98,570
ソフトウェア仮勘定評価損	1,479,217	1,338,932
投資有価証券評価損	162,186	10,453
関係会社株式	1,445,082	1,522,946
貸倒引当金	261,954	258,774
繰越欠損金	5,347,922	6,068,538
その他	155,146	39,650
小計	8,999,450	9,337,867
評価性引当額	△8,999,450	△9,337,867
合計	—	—
繰延税金負債の純額	△42,509	△4,628

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
外国法人税額等	△0.1	0.0
評価性引当額の増減	△37.9	△34.4
その他	△0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	1.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(子会社の新設分割)

当社は、平成27年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年1月4日を分割期日として、会社分割を実施し、アプリックスIPパブリッシング株式会社を設立いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社グループは、旧来の総合エンターテインメント関連事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業からテクノロジー事業を中心とする事業への転換を行い、Internet of Things (IoT) のスタートアップ企業として再出発いたしました。当社グループでは、テクノロジー事業におけるIoTソリューション、IoT半導体、IoT特許の3つの事業と、出版映像等事業をあわせた4つの事業を収益の柱として事業を推進しております。

この内、コミック事業を運営するに当たり、著作権者からの著作物利用に係る契約や第三者に対する著作物の利用許諾に関する契約、出版物を製造するための業務委託契約等は当社が締結しており、それらの権利義務はすべて当社に属しております。一方で、当社にはテクノロジー事業も存在するため、コミック事業の分社化により、事業の収益管理の強化と事業運営の効率化、意思決定の迅速化を図ることが最良であると判断いたしました。当該会社分割により、コミック事業の継続的かつ安定的な事業運営の実現と更なる収益の拡大を目指してまいります。

(2) 会社分割する事業内容、規模

- ① 分割する事業の内容 出版映像等事業
- ② 直近期の売上高 売上高528百万円
- ③ 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成27年12月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	347百万円	流動負債	98百万円
固定資産	-	固定負債	-
合計	347百万円	合計	98百万円

(3) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、新たに設立する「アプリックスIPパブリッシング株式会社」(以下「新設会社」)に事業の一部を承継させる新設分割(簡易新設分割)です。新設会社は、本会社分割に際して普通株式1,000株を発行し、すべてを当社に割り当て交付し、当社の完全子会社となります。

なお、本会社分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

(4) 新設分割設立会社の概要

① 商号	アプリックスIPパブリッシング株式会社
② 事業内容	出版映像等事業
③ 設立年月日	平成28年1月4日
④ 本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号
⑤ 代表者	代表取締役社長 郡山 龍
⑥ 資本金	50百万円
⑦ 発行済株式総数	1,000株
⑧ 決算期	12月31日

本会社分割による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期の変更はありません。

(5) 今後の見通し

本会社分割は当社による単独新設分割であるため、当社の連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(行使価額修正条項付き新株予約権の発行)

(1) 新株予約権の発行

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による行使価額修正条項付き第M-1回新株予約権の発行を決議いたしました。なお、平成28年2月29日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。

第三者割当による行使価額修正条項付き第M-1回新株予約権の発行概要

割当日	平成28年2月29日
割当先及び発行新株予約権数	マコーリー・バンク・リミテッド 16,000個
新株予約権の目的となる株式の数	1,600,000株（新株予約権1個につき100株） 下限行使価額は339円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、1,600,000株です。
発行価額	総額8,640,000円（新株予約権 1 個当たり540円）
新株予約権の行使期間	平成28年2月29日から平成30年2月28日まで
調達資金の額	1,093,440,000円 （内訳） 新株予約権発行分 8,640,000円 新株予約権行使分 1,084,800,000円
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 678円 上限行使価額はありません。 下限行使価額 339円 行使価額は、割当日以降、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日（以下「修正日」。但し、当該通知を当社が受領した時点において、東京証券取引所におけるその日の売買立会が終了している場合は、その翌取引日（東京証券取引所で売買立会が行われる日（但し、当社普通株式について、取引所においてあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限も含みます。）、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。）をいいます。）が修正日となります。）に、修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,084,800,000円 （当初行使価額で全新株予約権が行使された場合に出資される財産の価額）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。
資金の用途	顧客から受注した案件のIoTソリューションを提供するために必要なアプリ開発費用（295百万円）、IoTソリューションを顧客へ提供するためのソフトウェア開発費用（520百万円）、ならびにIoTモジュールを顧客へ提供するためのハードウェア基板製造費用（274百万円）に充当します。

その他	<p>当社は、マッコーリー・バンク・リミテッドとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、新株予約権買取契約を締結いたしました。新株予約権買取契約においては、割当先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が新株予約権買取契約の割当先としての権利義務の一切を承継する旨が規定されております。</p> <p>新株予約権買取契約において、行使期間中、当社は、当社が割当先に対して一定の様式の書面による事前の通知により株式購入保証期間を適用する日を指定すること、並びに当社が平成27年3月25日に発行した第D-1回新株予約権、第D-2回新株予約権及び第D-3回新株予約権について有効な行使許可が存在し継続していないことを条件として、1度、株式購入保証期間の適用を指定することができます。割当先は、契約上の合意事項として、株式購入保証期間において、残存する本新株予約権の行使を行うこととされる予定です。</p>
-----	---

## (2) 新株予約権の行使

上記(1)の新株予約権につき、平成28年2月末までの間に以下の通りその一部が行使されました。

行使新株予約権個数	250個
交付株式数	25,000株
行使価額	16,830千円
未行使新株予約権個数	15,750個
増加する発行済株式数	25,000株
資本金増加額	8,482千円
資本準備金増加額	8,482千円

以上の新株予約権の行使による新株の発行の結果、平成28年2月末において、資本金は13,424,682千円、資本準備金は159,982千円となっております。

なお、上記には平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式の影響は含まれておりません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	147,736	10,130	156,995 (7,696)	504	871	871
	機械、運搬具及び工具器具備品	145,670	13,599	118,058 (44,844)	16,960	41,211	41,211
	建設仮勘定	1,107	2,811	3,918	—	—	—
	計	294,513	26,541	278,972 (52,541)	17,464	42,083	42,083
無形固定資産	特許権	44,210	3,051	36,706 (36,706)	4,316	10,555	10,555
	商標権	9,349	2,256	9,888 (9,888)	775	1,717	1,717
	ソフトウェア	1,624,137	2,128	1,553,162 (115,166)	28,222	73,102	73,102
	その他	41,283	41,314	82,598 (70,918)	—	—	—
	計	1,718,981	48,750	1,682,355 (232,679)	33,314	85,375	85,375

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 建物の当期減少額156,995千円のうち149,298千円及び機械、運搬具及び工具器具備品118,058千円のうち73,213千円は、本社移転に伴い除却したものであります。

3. ソフトウェアの当期減少額1,553,162千円のうち1,437,995千円は、当事業年度中に除却したものであります。

4. その他の当期増加額41,314千円は、特許及び商標の出願によるものであります。

5. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	802,151	—	—	802,151
賞与引当金	3,297	—	3,297	—
返品調整引当金	7,409	15,370	7,409	15,370

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

## ① 決算日後の状況

特記事項はありません。

## ② 訴訟

特記事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年12月31日の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱い場所  株主名簿管理人  取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。(電子公告掲載ホームページアドレス <a href="http://www.aplix-ip.com/">http://www.aplix-ip.com/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 当社は、平成23年12月20日を効力発生日とする株式会社ジー・モードとの株式交換に伴い、株券電子化制度実施施行時に同社が開設した特別口座に係る地位を承継していることから、旧株式会社ジー・モード株主のための特別口座管理機関は引き続き三井住友信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)であります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月14日関東財務局長に提出

（第31期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出

（第31期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

##### ①平成27年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

##### ②平成27年11月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

##### ③平成28年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（簡易新設分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

##### ④平成28年2月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

##### ①第三者割当による新株予約権の発行 平成28年2月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月17日

アプリックスIPホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 康彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下条 修司 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアプリックスIPホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アプリックスIPホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年12月期から平成27年12月期まで、4期連続となる売上高の著しい減少、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。また当連結会計年度においても、前連結会計年度と比較して29.5%の売上高の減少、2,406,580千円の営業損失、2,391,785千円の経常損失、2,903,394千円の当期純損失を計上するに至った。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アプリックスIPホールディングス株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、アプリックスIPホールディングス株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年3月17日

アプリックスIPホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアプリックスIPホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アプリックスIPホールディングス株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年12月期から平成27年12月期まで、4期連続となる売上高の著しい減少及び営業損失を計上している。また当事業年度においても、前事業年度と比較して45.5%の売上高の減少、2,244,720千円の営業損失、2,236,611千円の経常損失、3,102,044千円の当期純損失を計上するに至った。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。